

要 望 書

群馬県12市の国に対する要望事項

令和6年6月12日
群馬県市長会

(表紙裏ページ)

群馬県12市の国に対する要望について

日頃から国政活動を通して、群馬県都市行政の発展にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

群馬県市長会は、国、県と一体となり都市運営における行財政課題に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、長引いたコロナ禍や物価高騰などによって市民生活や地域経済への甚大な影響が続くなど、県内12市を取り巻く状況は依然として厳しく、国政レベルの支援が必要不可欠であります。

つきましては、ここに県内12市の都市行政における国に対する要望をとりまとめましたので、国政の場においてご検討いただき、積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、要望書は、県内の都市行政に共通する要望（共通要望事項）と、それぞれの市における要望（個別要望事項）に区分してありますので、よろしくようお願い申し上げます。

令和6年6月12日

群馬県市長会

共通要望事項

- 1 地方行財政の充実強化について** **【 1 頁】**

 - (1) 企業版ふるさと納税の延長について
 - (2) 転出証明書情報の転入先への電子送信について
 - (3) 融資制度の返済不能に伴う損失補てんに対する財源措置について
 - (4) 飼料・資材・燃料の高騰に伴う畜産農家に対する助成について

- 2 福祉行政の充実について** **【 2 頁】**

 - (1) 新型コロナワクチンの定期接種化に係る財政支援について
 - (2) 自治体病院における医師の確保について
 - (3) 带状疱疹ワクチンの早期定期接種化について

- 3 教育行政の充実強化について** **【 3 頁】**

 - (1) 学校給食費に対する財政支援について
 - (2) 公立学校施設整備等の拡充について
 - (3) 特別支援教育支援員等の任用に係る財政支援について
 - (4) 子どもの学びの充実等について
 - (5) 校内教育支援センターに係る教職員の配置等について

- 4 生活環境の充実強化について** **【 5 頁】**

 - (1) 老朽化した浄水場の改築・更新に対する財政支援の拡充について
 - (2) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて
 - (3) 特定外来生物防除等対策事業の補助制度の拡充について

- 5 都市基盤の整備促進について** **【 6 頁】**

 - (1) 防災・減災、国土強靱化対策等の延長について
 - (2) 河川の監視強化について
 - (3) 道路構造物の維持修繕について
 - (4) 建設事業等への国庫補助金の確保について
 - (5) 地域の実情に応じた信号機設置等について
 - (6) 第 4 種踏切の早期解消について

個別要望事項

前橋市 【11頁】

- 1 地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る財政措置について
- 2 通学路防犯カメラ更新に関する財政支援について
- 3 子育て施策に係る経済的支援拡充と子育て制度の要件緩和について
- 4 おたふくかぜワクチンの早期定期接種化について
- 5 原油価格・物価高騰等各種課題に対応できる継続的な経済対策支援の充実について
- 6 アフリカ豚熱対策について
- 7 地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進等について
- 8 水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について
- 9 下水道事業（施設等の維持管理）に対する財政支援の継続及び拡充について

高崎市 【20頁】

- 1 児童相談所の運営に対する支援策の充実について
- 2 堤ヶ岡飛行場跡地の活用について
- 3 烏川上流築堤事業の整備促進について
- 4 河川改修事業の促進について
- 5 豊岡新駅（仮称）の整備について
- 6 豊岡経大大橋（仮称）の整備について
- 7 鉄道施設総合安全対策事業（踏切）について
- 8 介護人材の安定的な確保について
- 9 介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
- 10 学校給食費の無償化について

桐生市 【30頁】

- 1 日本版ライドシェアにおける地域指定の拡充について
- 2 テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
- 3 繊維産業振興の更なる充実について
- 4 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金予算の継続的な確保について
- 5 北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
- 6 空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について

伊勢崎市 【36頁】

- 1 自治体システム標準化後の運用コストに係る財政支援について
- 2 国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
- 3 決算に係る調査等のスリム化について
- 4 脱炭素化推進事業債の発行期限の延長について
- 5 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の対応に関する総括的検証の実施について
- 6 保育園、認定こども園等への冷暖房費加算区分の見直しについて
- 7 国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
- 8 流域治水を推進するための国庫補助金の創設について
- 9 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金の継続的な予算確保について

太田市

[45頁]

- 1 「氏名の仮名表記の戸籍の記載事項化」に係る市町村負担の軽減について
- 2 教育・保育施設等における園外活動用自動車に対する安全装置の装備への支援について
- 3 市町村が農用地利用計画を定める際の都道府県知事への協議、同意の撤廃について
- 4 「確保すべき農用地等の面積の目標」設定プロセスの変更について
- 5 用水路等の法面のコンクリート化整備への補助金の創設について
- 6 排水機場自動運転化の構築について
- 7 橋りょう等の道路構造物の老朽化対策について
- 8 入居収入基準の引き上げについて
- 9 義務教育諸学校の教職員定数の改善等と、帰国・外国人児童生徒受入促進事業補助金（現状の金額）の継続について

沼田市

[54頁]

- 1 畜産農家に対する飼料高騰対策の強化について
- 2 群馬県の特産品であるこんにゃく芋生産農家の支援の実施について
- 3 国道17号綾戸バイパスの整備促進について
- 4 浄水場の老朽化による改築・更新に対する国庫補助事業制度の拡充について
- 5 社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
- 6 0歳児から2歳児保育の完全無償化について
- 7 公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
- 8 副食費の無償化について

館林市

[62頁]

- 1 公立保育施設の老朽化に伴う施設整備に係る補助制度の拡充について
- 2 子ども・子育て支援新制度の公定価格における地域区分の見直しについて
- 3 認定こども園化における「幼保連携型」のための整備に係る補助制度の拡充について
- 4 国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・46）の整備促進について
- 5 渡良瀬川支川の矢場川（多々良川）の一部堤防嵩上げ改修について
- 6 市道2級6号線江川橋架替事業の促進及び堤防改修について
- 7 茂林寺沼湿原保護のための河川（茂林寺川）及び中央園路の改修について

渋川市

[69頁]

- 1 地方公共団体が所有する施設の除却に対する財政支援について
- 2 宿泊業における外国人雇用の支援について
- 3 農用地利用計画の変更手続き（農振除外）の規制緩和について
- 4 米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
- 5 生産資材等高騰に係る農畜産物への適正な価格転嫁について
- 6 橋りょう整備の促進について
- 7 国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
- 8 上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
- 9 高齢者等の交通弱者の移動手段的確保に対する支援について
- 10 教育の大きな変革期において子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について

藤岡市

[79頁]

- 1 都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
- 2 主要地方道前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替えについて
- 3 広域幹線道路等の整備促進について
- 4 市街化調整区域における開発許可の緩和について
- 5 子育て支援施策における地域格差の解消について
- 6 ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について
- 7 林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について
- 8 地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について

富岡市

[87頁]

- 1 脱炭素化推進事業債の事業継続について
- 2 0歳児から2歳児保育の無償化について
- 3 子どもの遊び場整備のための補助制度の拡充等について
- 4 こんにゃく芋生産農家に対する支援について
- 5 養蚕業に対する支援について
- 6 国営かんがい排水事業（国営施設機能保全総合対策事業）について
- 7 水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について
- 8 国指定文化財の保全整備に係る補助金予算の継続的な確保について

安中市

[95頁]

- 1 「道の駅」の整備について
- 2 碓氷峠鉄道施設群の世界遺産登録について
- 3 信越本線安中駅と磯部駅間の新駅設置及び周辺まちづくりの推進について
- 4 北陸新幹線の安中榛名駅停車本数の増加について
- 5 西毛広域幹線道路の建設促進について
- 6 国民健康保険の財政基盤の強化等について
- 7 地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業）について
- 8 地域おこし協力隊の地域要件の緩和について
- 9 改正建築基準法の円滑な施行に向けた周知等について
- 10 水道水源となる貯水施設（ダム）に対する補助制度の整備及び地方公営企業繰出制度の拡充について

みどり市

[105頁]

- 1 地方創生移住支援事業の拡大について
- 2 証明書コンビニ交付サービスに係る経費への財政的支援について
- 3 氏名の振り仮名の戸籍記載事項への法定化に係る手順等の早期提示と経費への財政措置について
- 4 農用地利用計画を定める際の手続きの見直しについて
- 5 過疎対策事業債の必要額の確保及びソフト事業分に係る発行限度額の引き上げについて
- 6 0歳から2歳児の保育料無償化について
- 7 公務員の副業支援制度の推進について
- 8 国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
- 9 国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
- 10 社会教育施設の長寿命化改修工事への助成制度の創設について

(目次裏ページ)

1 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 企業版ふるさと納税の延長について

(継続)

法人関係税から最大で寄附額の約9割が控除される地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)について、地方創生を推進する上で不可欠な制度であることから、令和6年度までとなっている税額控除の特例措置の期限を延長すること。

(2) 転出証明書情報の転入先への電子送信について

(新規)

事務の効率化や待ち時間の短縮などが図られるよう、マイナンバーカードの所有の有無に関わらず、住民の転出手続後に転出証明書情報を住民基本台帳ネットワークシステムを通じて転入先へ電子送信することを可能とすること。

(3) 融資制度の返済不能に伴う損失補てんに対する財源措置について

(新規)

コロナ禍で実施してきた民間の実質無利子・無担保融資や地方自治体の制度融資の返済が令和5年度から本格化した。が、原材料費等の物価高騰により経営状況が改善しないまま自己破産する事業者が増える傾向にあり、今後地方自治体の制度融資において損失補てん額の増加が見込まれることから、損失補てんに対する財政支援を講じること。

(4) 飼料・資材・燃料の高騰に伴う畜産農家に対する助成について

(新規)

コロナ禍による消費の減少、ウクライナ情勢などに伴う飼料価格や原油価格の高騰に加え、円安による乾牧草の価格高騰や乳価の低調、肉用子牛の価格下落による収益低下などにより畜産農家を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることから、畜産経営の安定及び安全・安心な国産畜産物の安定的な供給を図るため、全国一律での財政支援を強化すること。

共通要望事項

2 福祉行政の充実強化について

福祉行政の充実を図るため、国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 新型コロナワクチンの定期接種化に係る財政支援について

(新規)

新型コロナワクチンについて、令和6年度から予防接種法に基づく定期接種として実施する方針が示されているが、費用がインフルエンザワクチンと比較して高額になることが懸念されていることから、対象者がインフルエンザワクチンと同程度の自己負担で接種でき、かつ、全国の自治体において超過負担が生じないように財政措置を講じること。

(2) 自治体病院における医師の確保について

(新規)

医師の地域的偏在や医師不足から、地域医療の中核を担う自治体病院において診療科を維持できず、地域医療崩壊の危機にさらされていることから、医師の確保や偏在対策のための施策に対する更なる財政支援や特に、医師不足が深刻な産科及び小児科における医師確保のための即効性のある支援措置を講じること。

(3) 帯状疱疹ワクチンの早期定期接種化について

(新規)

帯状疱疹の発症予防のために有効とされている帯状疱疹ワクチンについて、接種費用が高額であることから、多くの市民が安心して接種を受けられるよう、予防接種法に基づき、定期接種化すること。

3 教育行政の充実強化について

教育行政の充実を図るため、国は次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 学校給食費に対する財政支援について

(新規)

学校給食の主食や牛乳、副食食材費の全てが高騰している状況にあり、今後も更なる値上げが想定されることから、保護者負担軽減のため、物価高騰対応重点支援地方交付金の継続又は、それに代わる補助金等による財政支援を物価高騰が続く限り講じること。

給食費無償化事業は、少子化対策、子育て支援、子育て世帯の経済的負担の軽減も含め、総合的に子育てを支援する策として、有効的な対策の一つであるが、市町村ごとに実施状況が異なり地域格差が生じているため、全ての自治体において小・中・義務教育学校の給食費無償化が早期に実現するよう、国において財政措置を講じること。

(2) 公立学校施設整備等の拡充について

(新規)

学校施設の老朽化は全国的な問題となっており、全国的に長寿命化改良事業の必要性が高まっていることから、事業を確実に推進するため、国の公立学校施設に係る国庫補助金の当初予算の増額を図ること。

また、計画的かつ確実に推進していく必要があることから、学校施設環境改善交付金における実態に即した補助単価の設定と交付金算定割合の引上げを行うなど、財政支援の充実を図ること。

(3) 特別支援教育支援員等の任用に係る財政支援について

(継続)

特別な支援を必要とする児童生徒など、様々な状況下にある児童生徒の学びを保障するために学校現場に任用している特別支援教育支援員等の配置に対して、地方財政措置等では十分ではなく地方自治体の財政負担が大きいいため、実態に即した財政措置の拡充を図ること。

(4) 子どもの学びの充実等について

(新規)

誰一人取り残さない子ども一人一人の学びの充実のため、特別支援学級を含む現行の学級編成基準の見直しを図ること。

また、教師の多忙化解消の観点から、県費負担教職員の配当基準の見直しによる教職員の増員を図ること。

(5) 校内教育支援センターに係る教職員の配置等について

(新規)

不登校児童生徒対策のひとつとして、校内教育支援センターにおける児童生徒の状況に応じた学習支援、教育相談を行うための職員の配置について、地方自治体の財政負担が大きいいため、実態に即した教職員の配置に関する制度の改善と財政措置の拡充を図ること。

4 生活環境の充実強化について

安全で快適な生活環境の整備促進を図るため、国は次の事項について、積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 老朽化した浄水場の改築・更新に対する財政支援の拡充について

(継続)

地方公営企業により運用している浄水場施設は、老朽化により今後、安全で強靱な水道インフラを継続して提供していくための大規模な施設改築・更新を余儀なくされているが、国の現行の財政支援制度は補助率が低く、また、採択基準が厳しいために必要となる制度の活用が図れない状況であり、浄水場の更新需要が今後とも増加していく中での活用可能な財政支援制度の創設及び拡充と採択要件の緩和について、必要な措置を講じること。

特に、能登半島地震において、水道管路が甚大な被害を受け、断水が長期化するなど市民生活に多大な影響を及ぼしたことから、本県における老朽化、耐震化を早急に講じられるよう、積極的な財政支援を図ること。

(2) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて

(継続)

野生動物の生息範囲が拡大し、農林業被害が深刻化するなか、野生動物が起因する豚熱(CSF)や鳥インフルエンザ対策が急務となるなど、有害鳥獣の捕獲活動が一層重要となることから、有害鳥獣被害防止対策に係る国の交付金については、捕獲実績に基づいた交付とするなど市町村の現状に即したものとなるよう見直すこと。

(3) 特定外来生物防除等対策事業の補助制度の拡充について

(新規)

特定外来生物防除等対策事業について、市町村の財政負担が大きいいため、国の交付金の負担割合の増加や国と県の補助を併せて受けられるようにすること。

また、防除に有効な樹幹注入剤に関して、サクラに使用できるものしかないため、他の樹種への樹幹注入も実現できるよう特段の措置を講じること。

5 都市基盤の整備促進について

都市基盤の整備促進を図るため、国は次の事項について、積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 防災・減災、国土強靱化対策等の延長について

(新規)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策は、期間を令和7年度までとしているが、自然災害の更なる激甚化、頻発化が懸念される中、災害対策は未だ十分ではないため、期間を延長すること。

特に「緊急防災・減災事業債」や「緊急自然災害防止対策事業債」については、災害対策に関する地方債の期間延長及び起債対象事業の拡充を図るとともに、恒久化についても検討を進め、継続が困難な場合は、代替となる制度を整備すること。

(2) 河川の監視強化について

(継続)

洪水時に避難の判断材料にできるよう、国で管理している一級河川において河川監視カメラ、水位計を増設し、河川の監視強化を図ること。

(3) 道路構造物の維持修繕について

(新規)

地方公共団体が管理する道路や橋りょう等の道路構造物の老朽化に対し、長期にわたり安全性及び健全性を維持していくための財政負担は年々増加していることから、老朽化対策に要する調査費及び修繕費等について、国庫補助の対象を拡大するよう、更なる財政措置を講じること。

(4) 建設事業等への国庫補助金の確保について

(継続)

建設事業等を適切に実施し、計画的な行政運営が図れるよう、国庫補助金については事業計画に即した金額を確保すること。

(5) 地域の実情に応じた信号機設置等について

(継続)

自動車王国と言われる本県においては、県民の交通安全に対する関心は高く、信号機をはじめとした交通安全施設の整備を充実させ、安全で円滑な交通環境を構築する必要がある中、信号機の設置や撤去については、「信号機設置の指針」や「信号機の設置の合理化等の更なる推進について」と題する警察庁交通局長の通達により、地域住民の要望を反映することが難しい状況となっていることから、国においては、地域の実情に応じた信号機の設置等の交通安全施設整備が図られるよう、信号機設置の指針等を見直すこと。

(6) 第 4 種踏切の早期解消について

(新規)

地方鉄道の多くは赤字を抱え、路線維持が難しいなかで、第 4 種踏切の解消に向けて、鉄道事業者に負担を求めることは、早期解消に支障を来していることから、国や県における財政支援を早急に拡充すること。

各市個別要望事項

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	1	項目名	地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る財政措置について
概要	<p>地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る財政措置について、経費調査以後に見込まれる経費の増加分（やむを得ない事情により事業者から提示された追加経費）や標準化後に上昇する見込の運用経費についても、自治体の財政負担が生じないよう、全額国費負担による財政措置を行うこと。</p>		
説明	<p>令和6年3月5日に国から内示されたデジタル基盤改革支援補助金において、補助対象経費の調査（1）を踏まえて上限額が設定されているが、それ以外の経費（2）についても、自治体の財政負担が生じないよう、全額国費負担による財政措置を要望するもの。</p> <p>（1）国により令和5年1月及び8月に行われた経費調査で各地方自治体が回答した額</p> <p>（2）各事業者が経費を精査する中で生じることとなった追加経費や、標準化後に上昇する見込の運用経費</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	2	項目名	通学路防犯カメラ更新に関する財政支援について
概要	<p>平成30年6月に策定された「登下校防犯プラン」に基づき緊急整備を進めた防犯カメラについて、令和5年度より順次設置から5年が経過し、更新時期を迎える。</p> <p>今後、更新に係る経費が多額となることから、その経費の一部について財政的支援を要望する。</p>		
説明	<p>平成30年6月に策定された「登下校防犯プラン」に基づき緊急整備を進めた通学路設置の防犯カメラが、令和5年度より順次設置から5年が経過し、更新時期を迎える。</p> <p>整備時の平成30年度及び令和元年度においては、特別交付税による財政的支援があったことから、多くのカメラの設置が可能となり、通学路の安全確保が図られるとともに、犯罪の抑止及び犯罪捜査や交通事故事案において、警察からの照会に基づき映像提供を行い、役立てられている。</p> <p>引き続き児童生徒の安全確保及び地域住民の安全かつ安心できる生活環境を維持するため、当該防犯カメラの更新を行う必要があるが、多額の経費を要するため、その経費の一部の支援を要望するもの。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	3	項目名	子育て施策に係る経済的支援拡充と子育て制度の要件緩和について
概要	<p>子育て世代の経済的負担軽減と幼児教育・保育環境の量・質両面からの強化を図るため、国において0歳児から2歳児までの保育料等の完全無償化を実施するなど子育て世代への経済的支援を拡充すること。</p> <p>また、本市が今年度から試行実施を開始する「こども誰でも通園制度（仮称）」について、制度利用者と事業運営者の双方にとって、利用しやすく、運用しやすい制度となるよう本格実施に向けて要件緩和を検討すること。</p>		
説明	<p>幼児教育・保育の無償化は、令和元年10月に3歳児以上の保育料等無償化が実施されて以降、これまでのところ無償化対象は拡大されていないが、全国の中の一部自治体においては、保育料等の完全無償化や第二子以降の保育料等無償化が実施されるなど、自治体間格差が生じている。子育て支援の加速化のためには、これまで支援が手薄とされてきた0歳児から2歳児への支援を強化し、すべてのこども・子育て世代を切れ目なく支援することが必須であるため、国制度により、さらなる保育料等無償化を拡大実施することを要望する。</p> <p>また、「こども誰でも通園制度」について、試行段階では、利用面において月の利用可能時間上限が10時間と制限され、また、運用面において保育士の配置が一時預かり保育事業との兼務配置不可とされるなど、利用者にとっても事業運営者にとっても不便な制度設計となっている。本格実施に向け、利用可能時間の大幅増や保育士の配置要件を見直すなどして、より魅力的な制度となるよう要件緩和の検討を行うよう要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	4	項目名	おたふくかぜワクチンの早期定期接種化について
要望概要	<p>おたふくかぜの発症予防のために有効とされているおたふくかぜワクチンの接種について、地域の安全と健康を守るため、予防接種法に基づき、定期接種化すること。</p>		
説明	<p>本市では子どもを対象にしたおたふくかぜワクチンの任意予防接種において、接種促進のための公費負担を実施し、1回目の接種について全額を助成（1人あたり約8,000円）している。</p> <p>おたふくかぜは身近な病気でありながら、症状が軽度であるとは限らず、場合によっては合併症を伴い重篤化する可能性があり、これまでも定期接種の対象とすることが検討をされてきた経緯がある。</p> <p>また、1回接種のみでは予防効果が十分ではないとされ、日本小児科学会では2回接種（1歳以降及び小学校入学前）が推奨されている。</p> <p>現在、全国で多くの自治体がおたふくかぜワクチンの任意予防接種の助成を実施しているが、市町村の財政力によって助成額や助成の対象となる接種回数が異なり格差が生じていることから、国民すべてが等しく接種できるよう、予防接種法に基づき定期接種化することを要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	5	項目名	原油価格・物価高騰等各種課題に対応できる継続的な経済対策支援の充実について
概要	<p>新型コロナウイルス感染症等緊急経済対策として、収束後の経済回復まで見据えた対策まで予定していただき感謝する。引き続き原油価格・物価高騰等に起因する諸課題に対応できるように、地方創生臨時交付金の拡充を要望する。</p>		
説明	<p>本市における企業倒産を防ぐ取り組みとして、本市制度融資の条件緩和及び保証料全額補助と利子補給とを組み合わせた新型コロナウイルス緊急経済対策を実施し、令和2年度の早期から中小企業者等への支援を講じてきたところである。また、これまで小規模事業者を対象とした集中支援金や消費喚起策のプレミアム付き商品券発行、キャッシュレスポイント還元事業、原油価格・物価高騰緊急支援金、省エネ設備更新補助事業など、事業者への早急な支援をはじめとする経済対策を複数展開してきた。</p> <p>さらに令和6年度には、各事業者の生産性向上のための設備投資やデジタルトランスフォーメーション推進、省エネ設備導入を支援するほか、商工団体と連携を図りながら事業者の経営計画の実行を支援する伴走型の補助制度を用意し、市内事業者の事業継続及び新たな挑戦を支援していく予定である。</p> <p>しかしながら、本市単独の財源のみではこの長期化した新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等の影響を防ぐことは難しく、今後も継続的な事業者支援を実施するためにも国からの交付金拡充による支援を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	6	項目名	アフリカ豚熱対策について
要望概要	<p>アフリカ豚熱の侵入リスクが年々高まっているため、国内侵入を防止するための水際対策の強化と、ワクチン開発を進めるとともに、万一に備えた初動体制の整備を行うこと。</p>		
説明	<p>アフリカ豚熱は中国に侵入以来、アジア各国に拡がり、現在清浄国であるのは日本と台湾のみで、隣国韓国では、飼養豚での発生並びに釜山広域市で野生イノシシでの感染拡大が確認されており、釜山港からは日本に向かうフェリーが毎日発着し、いつ日本に入ってもおかしくないほどに侵入リスクが高まっている。</p> <p>アフリカ豚熱には現在ワクチンも治療法もなく、一度侵入を許せば、国内での感染拡大は避けることが難しいため、水際対策の強化とワクチン開発推進を強く要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	7	項目名	地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進等について
概要	<p>広域幹線道路等における道路ネットワークの整備は、産業の発展や観光の振興等による地域の活性化に寄与するとともに、災害時における救急医療や緊急輸送に大きく寄与する。</p> <p>道の駅まえばし赤城が開設したため、一般国道17号上武道路の暫定2車線供用区間の中でも、道の駅周辺を優先的に整備することで相乗効果が発揮され、さらなる地域の活性化が期待される。</p> <p>また、前橋駅と中心市街地との間に位置する一般国道50号本町二丁目五差路交差点は、主要幹線道路が複雑に交差する形状であることから、交通渋滞の発生や交通事故の多発、歩行者自転車の円滑な移動の妨げなど、群馬県と本市で連携し検討を行う「まちづくり」における懸案事項となっている。</p> <p>については、次の路線の整備促進及び検討推進が図られるよう要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道17号上武道路の全区間4車線化（整備促進） ・一般国道17号群馬大橋拡幅（整備促進） ・一般国道50号バイパス前橋笠懸道路（整備促進） ・一般国道50号本町二丁目交差点（検討推進） 		
説明	<p>上武道路については、全線開通により交通量が増加し、朝夕ピーク時の速度差が大きく定時性が確保されていない。全区間4車線化することにより、さらなる産業の発展や観光の振興等によるストック効果が期待できる。</p> <p>群馬大橋拡幅については、表町一丁目交差点から本町一丁目交差点における4車線の区間で、朝夕ピーク時を中心に慢性的な交通渋滞が発生している。6車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できる。</p> <p>前橋笠懸道路については、前橋市今井町からみどり市鹿交差点までの間が県内の一般国道50号で唯一の2車線区間であり、4車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できる。</p> <p>これらの整備を進めることにより、広域的な道路ネットワークが構築され、災害時の防災拠点施設とのアクセス向上による広域的な災害対策が期待できるため、要望するもの。</p> <p>また、一般国道50号本町二丁目五差路交差点は広域交通ネットワークの要所（国道50号、(主)前橋停車場線、(主)前橋赤城線等の接続）であり、周辺では群馬県と本市の連携のもと、新たな交通・まちづくり施策（自動運転バス、GunMaas、まちなかウォークブル）が展開されているが、変則的な五差路形状による交通渋滞の発生や死傷事故の多発、横断歩道橋による歩行者・自転車の円滑な移動の妨げ等、まちづくりにおける懸案事項となっている。このことから、本交差点については平成30年度から国土交通省により「概略ルート・構造の検討」を進めていただいているが、本検討の継続した推進を要望するもの。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	8	項目名	水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について
要望概要	<p>水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の補助採択要件の緩和や補助対象の拡充、補助率の引上げを図り、耐震化や老朽化対策の事業推進を積極的に支援することを要望する。</p>		
説明	<p>水道事業に係る国交付金（生活基盤施設耐震化等交付金等）は、様々な補助メニューがあるものの、補助採択要件に「資本単価」や「水道料金水準」等の厳しい要件があり、活用できる事業者が限定されている。</p> <p>一方で、施設や管路の老朽化及び耐震化対策は、全国の水道事業者が共通して抱える課題であり、今後も継続して安定的に水道水を供給するためには計画的に対策を講じていく必要がある。</p> <p>特に、令和6年1月に発生した能登半島地震では、水道施設・管路が被災し長期間の断水が発生しており耐震化が急務となっている。</p> <p>水道水の重要性が再認識される一方で、老朽化や耐震化に係る対策費を、水道使用者のみが負担することは、大幅な料金改定を招きかねず、市民生活にも大きな影響を及ぼしかねないものである。</p> <p>水道事業のライフラインとしての重要性も併せて考慮すれば、老朽化や耐震化対策には国の積極的な支援が欠かせないと考える。</p> <p>計画的な事業推進のためにも、本市も活用している国交付金（重要給水施設配水管の更新に係るもの）の補助率を現在の1/4から1/2に引き上げるなど、さらなる国の財政支援をお願いしたく、要望するもの。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	9	項目名	下水道事業（施設等の維持管理）に対する財政支援の継続及び拡充について
要望概要	<p>下水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の継続支援及び更なる拡充を図っていただき、円滑な事業実施のための支援を要望する。</p>		
説明	<p>下水道の未普及解消事業は令和7年度での本市概成目標に沿い、整備を進めている。</p> <p>一方で、整備完了から長年経過した下水道施設や管路の老朽化は進行しているため、老朽化及び耐震化対策として、改築・更新を計画的に進めることが重要であり、市民に必要不可欠なライフラインとして、本年1月に発生した能登半島地震など、近年頻発している自然災害への備えであることから、維持・修繕は継続して行わなければならない。</p> <p>しかし、これらの事業の実施には多額の資金が必要であり、下水道事業収入だけでは料金の大幅な値上げが考えられ、利用者に多大な負担を強いることとなる。</p> <p>現在でも老朽化及び耐震化対策に対する下水道施設の改築・更新事業については、国からの財政支援をいただいているが、要望に対する交付率の低減や対象施設の制限・交付要件の追加などもあり、下水を送るポンプ場などをはじめとした既存施設の更新について事業進捗を図ることができず、そこで国交付金の継続支援をお願いしたく、要望するもの。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	1	項目名	児童相談所の運営に対する支援策の充実について
概要	<p>高崎市は、増加傾向にある児童虐待への迅速な対応と総合的な子育て支援の実施のため、令和7年度の児童相談所開設を目指し準備を進めています。</p> <p>児童相談所の運営には財源の確保、専門職等の人材確保等が必要になることから支援策の更なる充実を図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>児童相談所を設置した後、人材の確保や専門職員の育成が重要課題であると考えられます。</p> <p>このような観点から、児童相談所の体制強化にあたり、配置基準に定められた児童福祉司等及び医師を確保し、また弁護士との相談体制を強化するため、国として、財源措置等の対策を積極的に講じるよう要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	2	項目名	堤ヶ岡飛行場跡地の活用について
概要	<p>堤ヶ岡飛行場跡地は、西毛広域幹線道路と高崎渋川バイパスの結節点に位置し、前橋ICや駒寄SICにも近く、交通の拠点性が極めて高い地域です。また、まとまりのある広大な敷地であるため、企業や商業、住居等の開発意欲が非常に高まっています。本市としては、この恵まれた立地条件を活かし、本市及び群馬県の経済の発展に資することを目標に、活用へ向けた検討を始めています。</p> <p>なお、活用にあたり、農地を多く有する市街化調整区域（農業振興地域内の青地農地）を市街化区域に位置付けることから、関連部署（農林水産省、国土交通省）との協議や調整が必要となります。</p> <p>については、堤ヶ岡飛行場跡地の活用において、協議・調整が円滑に進められますよう要望します。</p>		
説明	<p>○対象地：棟高町、菅谷町、引間町、塚田町、稻荷台町 ○対象面積：約93ha</p> 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	3	項目名	烏川上流築堤事業の整備促進について
概要	<p>一級河川烏川上流における高崎市の寺尾・根小屋・下佐野地区は、河川堤防のない無堤地区であり、過去に台風などの増水により浸水被害が発生しています。当該地区は、高崎駅への利便性も高く、本市でも近年、宅地化が急速に進んでいることから、浸水対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>このような無堤地区の解消と地域の安全・安心を確保するため、国土交通省高崎河川国道事務所が平成22年度より築堤事業に着手しています。</p> <p>については、この堤防等の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>烏川上流築堤事業は、上流の城南大橋（寺尾町）から下流の一本松橋（根小屋町）までの右岸側の寺尾・根小屋地区約3,200m、左岸側の下佐野地区約1,200mの無堤地区の解消に向け、国土交通省高崎河川国道事務所が新たに堤防を整備しているものです。平成22年度から右岸側上流から事業に着手し、用地買収の完了した箇所から堤防の築造を行っております。現在は、最上流の 工区（寺尾町）、その下流の 工区（根小屋町）、 工区（根小屋町）がほぼ完成しております。今後も引き続き、 工区（下佐野町）の堤防整備を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	4	項目名	河川改修事業の促進について
要望概要	<p>一級河川烏川沿川では、これまで、多くの台風や集中豪雨により、河川水位上昇による内水氾濫等の被害が生じています。</p> <p>近年の激甚化、頻発化している豪雨災害に備え、河道掘削をさらに推進していただくなど、河川の適切な維持が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>人口増加に伴い、都市化が進んでいることから内水対策が課題となっています。</p> <p>安全・安心な市民生活を守るためにも、河川機能を維持するための対策が図られるよう要望するものです。</p> <p>【本市内の高崎河川国道事務所管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 烏川（君が代橋より下流） ・ 鎚川（鎚川橋より下流） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	5	項目名	豊岡新駅（仮称）の整備について
概要	<p>少子・高齢化社会が進行する中、高齢者の外出や学生の通学など地域住民の暮らしに沿った公共交通ネットワークの構築が急務となっており、自動車以外の移動手段が選択できる、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現が大変重要であると考えています。そのため、公共交通に強いまちづくりを進め、交通の利便性向上による新たな企業立地や人口増加による地域の活性化に繋げてまいりたいと考えています。</p> <p>令和5年3月27日にJR東日本と新駅に関する基本協定を締結し、信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置が正式に決定したことから、早期開業に向け事業を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>については、新駅設置について、整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>○想定する駅施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無人駅（簡易Suica改札） ・相対式二面二線ホーム ・ホーム延長 L = 125m（6両編成対応） ・ホーム幅 W = 2.1m～4.0m <p>駅前広場計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北駅前広場、一般車乗降場、バス・タクシー乗降場 ・パークアンドライド駐車場、駐輪場、トイレ 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	6	項目名	豊岡経大大橋（仮称）の整備について
要望概要	<p>国道406号と主要地方道あら町下室田線を結ぶ新橋整備により、交通の分散が図られ、周辺道路の混雑解消が期待されるとともに、烏川を挟んだ両地域の交流促進や緊急時の避難道路としても活用できることから、地域住民の生活利便性の向上や安全・安心に繋がるものと考えています。</p> <p>また、JR東日本と協議が整い設置が決定した豊岡新駅（仮称）の利用増に繋がることが期待されます。</p> <p>については、豊岡経大大橋（仮称）及び新駅から公立大学法人高崎経済大学のアクセス道路となる市道豊岡経大通り線の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡経大大橋（仮称）整備事業 （橋長290m 幅員14.8m） ・豊岡経大通り線道路整備事業 （豊岡新駅（仮称）～あら町下室田線 延長1,040m 幅員13.3m） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	7	項目名	鉄道施設総合安全対策事業（踏切）について
概要	<p>鉄道施設総合安全対策事業（踏切）は、踏切道改良促進法に基づき、遮断機や警報機等の踏切保安設備の整備を推進し、踏切道における事故防止と交通の円滑化を図ることが目的です。</p> <p>令和6年4月に高崎市吉井町小暮地内における第4種踏切内で発生した死亡事故を受け、遮断機や警報機のない第4種踏切について、事故防止に向けた対策が喫緊の課題であります。</p> <p>については、踏切事故防止を図るため、踏切道改良促進法に基づき指定された踏切を対象に、遮断機、警報機を備えた第1種踏切への改良整備促進を要望します。</p>		
説明	<p>以下の第4種踏切4箇所について、第1種踏切への改良整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天水踏切（高崎市吉井町小暮） ・馬庭東踏切（高崎市吉井町馬庭） ・吉井川踏切（高崎市吉井町下長根） ・山名踏切（高崎市山名町） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	8	項目名	介護人材の安定的な確保について
概要	<p>要介護者が増加する中、介護サービスの現場においては、介護人材の確保・定着が喫緊の課題となっており、こうした状況下、現場の負担軽減も含めた在宅・施設サービスの基盤整備を推進することとしています。</p> <p>については、介護人材の確保・定着にかかる施策の一層の推進について、次のとおり要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の離職防止に向けた適切な介護報酬の設定 ・介護ロボット・ICT導入支援補助金の要件緩和 		
説明	<p>介護人材を養成し、安定的に確保するとともに、その定着を図ることは、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据えた中で、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくために欠かせない重要課題であると考えています。</p> <p>このような観点から、制度改正や財源措置等の対策を積極的に講じるよう要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	9	項目名	介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
要望概要	<p>本市では、高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護の整備を促進しています。</p> <p>一方で、既存施設の中には老朽化が進む施設もあり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっています。また、施設運営の継続と定員数の維持も求められています。</p> <p>については、高齢者施設の長寿命化を図るとともに安定的な運営の確保を図るため、大規模修繕に係る財源措置を講じることを要望します。</p>		
説明	<p>本市の令和5年度末現在における介護老人福祉施設の整備状況は、1,836床となっておりますが、築15年を経過した施設が1,170床あり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっております。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規	
番号	10	項目名	学校給食費の無償化について
要望概要	<p>学校給食事業では近年の食材費や燃料費の高騰を踏まえて、給食費の利用者負担額への全額補助または一部補助をする自治体が増えていきます。しかし、利用者負担額への補助は自治体の財政を圧迫するため、実施に踏み切れない自治体も少なくないと考えます。よって、給食費の利用者負担が自治体間で格差が生じないように、国の責任において、全ての自治体が学校給食費の無償化を実施できるよう必要な財源措置を講ずることを要望します。</p>		
説明	<p>高崎市では利用者負担の軽減を図るため、令和7年度から第二子以降の市立小中学生の学校給食費の無償化と第一子の市立小中学生の給食費を10%軽減する助成案を令和7年度予算案に計上する予定です。</p> <p>助成制度を実施する自治体が増加している中、給食費の利用者負担に自治体間で格差が生じないように、国の責任において、必要な財政措置を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		新規	
番号	1	項目名	日本版ライドシェアにおける地域指定の拡充について
概要	<p>日本版ライドシェアの導入を認める地域指定について、本市区域の早期指定について要望いたします。</p>		
説明	<p>国土交通省は、タクシー会社の管理下において、第2種運転免許を持たない一般ドライバーが自家用車を使って有料で客を運ぶ「日本版ライドシェア」の導入について、都市部や観光地などの一部地域を指定して4月から段階的に限定解禁し、他の地域についても速やかな導入に向けて調査を行うこととされたところです。</p> <p>桐生市においても、タクシードライバーの不足は市民生活に深刻な影響を及ぼしており、市内を運行している民間タクシー会社の状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業の縮小により、離職したドライバーが復職しないことに加え、高齢化による退職が重なり、特に午後5時から午前0時の営業車両がコロナ禍前の約7割減少し、午前0時以降の営業は休止しています。タクシー会社も新たなドライバー確保に努めていますが、第2種運転免許所有者や取得意思のあるドライバーの採用は難しく、このような状況が続けば事態はさらに悪化することが予測されます。</p> <p>こうしたことから、タクシー会社においても、この「日本版ライドシェア」の導入に前向きな姿勢を示しており、市民生活における貴重な移動手段確保のためにも、「日本版ライドシェア」における本市区域の早期指定を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	2	項目名	テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
概要	<p>テレビは、情報源として、娯楽の一つとして、市民の日常生活に欠かせないものである。</p> <p>地上デジタル放送への移行時に地元住民により設置された共聴施設の維持管理に係る費用、及び地デジ化以前の老朽化した共聴施設の更新に係る費用について、国の責任において、地域によりテレビ受信に係る負担の格差のないよう、財政支援を講じること。</p>		
説明	<p>難視聴解消のために設置された共聴施設の維持管理については、それぞれの共聴組合に加入する世帯からの負担金で賄われております。しかし、難視聴地区の多くは山間地域に存在することから、世帯数も少なく、一世帯あたりの負担は重くなっております。年金暮らしの高齢者世帯では負担にも限界があり、切実な支援要望が寄せられております。</p> <p>また、地デジ化以前に設置された共聴施設については、設置後相当の年数が経過しており、老朽化により施設の更新時期も迫っております。既存施設の更新には維持管理費以上に多額の費用が必要であり、加入世帯の負担のみで賄うことは極めて困難であることから、支援要望が寄せられているものです。</p> <p>さらに、桐生市は高齢者世帯が多いことから、地震や台風など災害に関する情報を迅速に得る手段としても、テレビが欠かせない状況となっています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	3	項目名	繊維産業振興の更なる充実について
要望概要	<p>需要減退や事業承継が深刻な問題となっている繊維産業に対する更なる支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>「織都」としての伝統と技術を引き継いできた桐生市は、今もなお伝統的な和装織物から、洋装のテキスタイル、産業資材等まで幅広い織物産業が集積するほか、編物、染色、縫製、刺繍など、繊維関連の複合的な技術・産業が集積し、基幹産業として地域経済を支えています。国内繊維産地の衰退が続く中、桐生産地は総合繊維産地として高レベルで機能を維持している数少ない産地であり、国内繊維産業の振興を考える上でも重要な存在と言えます。</p> <p>しかし桐生産地においても、コロナ禍からの回復の遅れや原材料・物価高騰等に加え、経営者・技術者の高齢化や後継者不足等の課題が深刻化しており、産地機能の維持が困難と思える状況が見受けられます。</p> <p>サプライチェーンの中で重要な技術の喪失や産地機能の低下等は、サプライチェーン全体の競争力低下に繋がりがねず、地域経済への影響等も大きいことから多方面からの支援が必要です。繊維産地としての機能維持・拡大に向けて、産地のハブになる企業の需要拡大等の支援のほか、円滑な事業承継の推進に向けた支援等についても、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		新規	
番号	4	項目名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金予算の継続的な確保について
概要	<p>桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区については、文化財的価値を有する伝統的建造物や歴史的な町並みを保存及び活用しており、観光的な価値も高まっております。</p> <p>そこで、文化財としての価値を後世に長く引き継ぐため、伝統的建造物群保存地区の保存整備事業に係る国補助金について、安定的かつ着実な保存整備が実施できるよう、継続的な予算確保を要望します。</p>		
説明	<p>国の重要伝統的建造物群保存地区である桐生市桐生新町は、市と所有者が協議し、保存整備事業を実施しておりますが、伝統的建造物の性質上、工期が複数年度になる建造物も多く、保存修理費用が多分に掛かり、個人負担も重いものとなっております。このことから、所有者から安定的な助成を求められています。</p> <p>しかしながら、近年、国補助金が満額交付されていない事例も発生しております。</p> <p>これらの伝統的建造物や歴史的な町並みを保存整備し、その価値や魅力を多くの方に発信し、後世に引き継いでいくためにも、継続的な予算確保及び満額交付を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	5	項目名	北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
要望概要	<p>桐生市から北関東自動車道へ円滑にアクセスできる「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けた国からの支援について、要望いたします。</p>		
説明	<p>群馬県内で高速道路網が存在しない数少ない市のひとつである本市は、地震や豪雨などの災害時における迅速な救援活動や復旧活動への対応、また、産業や観光などの振興、地域の活性化を図る観点からも、高速道路インターチェンジ（IC）へのアクセス性向上は喫緊の課題であります。</p> <p>特に、市内と北関東自動車道 太田強戸スマートICを結び、更に太田市街地へとつなげる本路線は、第一次緊急輸送道路に位置付けられた北関東自動車道と国道50号間を円滑かつ確実に結び、災害時には代替路としての機能を兼ね備えた道路として、また、桐生市民の利便性向上、隣接地域との交流拡大など、地域の発展に多大なる効果が期待されることから整備が必要であります。</p> <p>このようなことから、災害に備えるまちづくりを進めるためにも「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けて、国からの支援につきまして特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	6	項目名	空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
要望概要	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空き家対策総合支援事業補助金」や社会資本整備総合交付金「空き家再生等推進事業」の空き家住宅等の除却・活用の補助要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から日々寄せられる空き家に関する相談は、状況に差異はあるものの、個人の資産に関する個別の相談・要望となっており、国の補助制度の要件に該当しない案件が多いのが現状です。</p> <p>空き家の縮減を図るために所有者の費用負担を軽減する金銭的な支援制度が必要と考えられますが、市町村単独で継続的に支援することは困難であります。</p> <p>つきましては、国土交通省の「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空き家再生等推進事業」における空き家住宅等の除却後の跡地利用要件を不良住宅等と同様に緩和すること、更には、空き家住宅等を活用する際の要件である「地域活性化のために10年以上活用」という要件の緩和（期間短縮）につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	1	項目名	自治体システム標準化後の運用コストに係る財政支援について
要望概要	<p>令和7年度までを期限とする自治体システム標準化について、国が想定する運用コストの削減に反し、一時的にコスト増が懸念される状況に対し実態に即した財政措置の拡充について要望いたします。</p>		
説明	<p>自治体システム標準化について、移行費については国にご支援をいただいたが、標準化後の運用コストが増加する見込みとなっている。</p> <p>具体的には、全国のシステム事業者で技術者不足が見込まれる中で、標準化にあたり短期間に抜本的なシステム開発は困難な状況であり、既存製品の改修により対応することから、一時的には追加される機能やガバメントクラウド接続のための回線費用などが追加が必要となる見込みである。</p> <p>また、本市は全国の自治体に先行して自治体クラウドに取組、基幹情報システムの運用経費を抑制してきている経過から増加幅も大きく、標準化対応により経常経費の増加は住民の理解を得難い状況である。</p> <p>このような実状をご理解いただき、具体的な支援をいただきたい。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	2	項目名	国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
概要	<p>地方財政は、義務的経費や、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増大等により、非常に厳しい状況になると考えられます。このような中、国庫補助事業については、事業実施のために国費の確実な措置が不可欠であります。しかしながら、学校施設環境改善交付金や地域生活支援事業費等補助金等、事業実施に必要な額が確保されていない国庫補助金等があることから、地方の事業実施に必要な財源の確保と安定的な配分を要望いたします。</p>		
説明	<p>学校施設環境改善交付金や地域生活支援事業費等補助金は、本市の学校教育施設の改修や障害福祉事業の実施に不可欠な財源として、計画的かつ効果的に活用を図っていますが、補助基準額が実際の事業実施に必要な経費よりも低く設定されており、市の一般財源による負担が多くなっています。</p> <p>市民生活に必要な事業を着実に進めるためにも、地方の意見を十分に踏まえつつ、所要の国費を確保いただくよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	3	項目名	決算に係る調査等のスリム化について
要望概要	<p>地方自治体の決算に係る国の調査や公表様式については、内容の多角化・細分化に伴い、種類・ボリュームともに増加し続けております。</p> <p>地方自治体職員の事務の煩雑化を抑制するため、地方自治体に求める情報について精査いただき、決算に係る調査等のスリム化を要望いたします。</p>		
説明	<p>地方自治体の決算に係る国の調査は、「地方財政状況調査」や「社会保障施策に要する経費に関する調査」、「地方単独事業（ソフト）の決算額に関する調査」等、公表様式は、「統一的な基準による財務書類の整備（公会計）」や「財政状況資料集の作成」等、多岐にわたっております。</p> <p>調査内容や公表様式について精査いただき、地方自治体への照会内容について集約化・複合化・スリム化を図っていただくよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	4	項目名	脱炭素化推進事業債の発行期限の延長について
要望概要	<p>地方公共団体においては、GX実現に向けた基本方針（令和5年2月10日閣議決定）において、地域脱炭素の基盤となる重点対策（再生可能エネルギーや電動車の導入等）を率先して実施することとされるなど、脱炭素化の推進における役割が拡大しております。</p> <p>こうしたことから、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、「脱炭素化推進事業債」の発行が認められておりますが、この事業債は令和7年度までの時限措置となっております。</p> <p>今後も脱炭素化推進事業については、引き続き積極的に取り組んで行く必要があることから脱炭素化推進事業債の発行期限の延長を強く要望します。</p>		
説明	<p>脱炭素化推進事業債は、「実行計画（事務事業編）」に基づいて行われる地方単独事業に対して充当率が90%、元利償還金に対する交付税率が30%～50%の財政措置となっており、本市においてもこの事業債を活用した脱炭素化推進事業の実施に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、この脱炭素化推進事業債の発行には期限が設けられており、令和7年度までの時限措置となっていることから、この事業債を活用した公共施設等の脱炭素化への取組を計画的に実施することが困難になることが懸念されます。</p> <p>今後も全国の自治体における脱炭素化推進事業への取組をより一層支援していただくため、脱炭素化推進事業債の発行期限の延長を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	5	項目名	新型コロナウイルス感染症に係るワクチン等の対応に関する総括的検証の実施について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症への、行政及び医療等の関係各機関が行った、様々な事象に対する措置やワクチン対応等について、今後の感染症対策への指針とすべく、国として総括的に検証を取りまとめるよう要望します。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症対応は、現代社会における未知の危機に対する対応の事例であり、3年余りの間、政府や地方公共団体をはじめ関係各機関が、行動制限や情報提供体制、医療提供体制やワクチン接種等、様々な取組を行ってきました。</p> <p>これを国として総括的に検証し取りまとめることは、それらにより積み重ねられた知見等を、今後の感染症対策への指針とすることとなりますので、是非とも総括していただくよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	6	項目名	保育園、認定こども園等への冷暖房費加算区分の見直しについて
概要	<p>保育等に要する費用への給付額算定基準（公定価格）における冷暖房費加算区分の見直しを要望いたします。</p>		
説明	<p>保育園や認定こども園等の保育等に要する費用は、子ども子育て支援法に基づき施設型給付として「特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年3月31日内閣告示第49号）」により算定されている。</p> <p>上記の中の「冷暖房費加算」は施設の所在する地域により加算額が5区分に分かれており、その区分は「国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）」の別表に定める区分が適用されていることから、寒冷地には手厚く加算が行われるものとなっている。</p> <p>については、冷暖房費加算の本来の趣旨を鑑みれば、夏季に冷房を長時間使わざるを得ない冷房費の負担が大きい地域への加算増を図る必要があるため、加算区分の見直しを行うべきと考えるものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	7	項目名	国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
要望概要	<p>国道50号バイパス、前橋笠懸道路（前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿、延長12.5km）の整備促進について、要望いたします。</p>		
説明	<p>本市北部を通過する国道50号は、前橋市を起点とし茨城県水戸市に至る、北関東3県を結ぶ、首都圏の北部環状を形成する延長144kmの主要幹線道路です。</p> <p>県内の国道50号で唯一の2車線区間である、前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿の区間では、歩道や現道幅員が狭く、年々増大する交通量に対応できないため、慢性的な渋滞や迂回車両による交通事故を引き起こしている状況であり、当地域の交通機能、都市機能の低下の原因となっています。</p> <p>平成19年1月に都市計画決定し、平成27年度からは本市の一部区間でも用地買収を実施しているところですが、整備のスピードを落とすことなく、本バイパスの整備促進を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	8	項目名	流域治水を推進するための国庫補助金の創設について
概要	<p>全国各地で水災害が激甚化・頻発化していることにより、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働する「流域治水」の重要性が高まってきているところです。</p> <p>こうしたことから、各自治体が管理する普通河川、水路、調整池又は雨水貯留浸透施設等の整備に幅広く活用できる国庫補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>「流域治水」とは、雨水が川に流入する地域（集水域）から、川の氾濫で浸水が想定される地域（氾濫域）までの流域に関わる全ての人が協力して行う水害対策のこととされております。</p> <p>この流域治水を推進するためには、流域に関わる関係機関とも連携した幅広い対策を行う必要があり、その防災インフラの整備には多くの費用を要することとなります。</p> <p>こうした状況の中で、全国の自治体独自の防災・減災の取組をより一層加速するため、各自治体が管理する普通河川、水路、調整池又は雨水貯留浸透施設等の整備に活用できる国庫補助制度の創設を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	9	項目名	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金の継続的な予算確保について
要望概要	<p>外国籍児童生徒学校生活支援助手は、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて各学校に配置し、子供たちの学習や生活支援、面談等での保護者の通訳や学校からの通知の翻訳を行う等、外国籍児童生徒や、その保護者が安心して生活を送る上で大きな支えとなっております。</p> <p>外国籍児童生徒学校生活支援助手の支援時間が減ることにより、子供たちへの学習や生活支援が困難になることのないよう、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金（現状の金額）の必要な確保について要望します。</p>		
説明	<p>本市では、外国籍児童生徒の受入れが年々増加しており、令和5年度の外国籍児童生徒の在籍数は1,212人であり、小中学校児童生徒数の7.5%となっております。こうした外国籍児童生徒の学習や生活支援に対するニーズの高まりから、帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業費補助金を活用し、延べ37の小中学校及び幼稚園に32人の外国籍児童生徒学校生活支援助手を配置しております。</p> <p>現状の支援員は、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、英語、ネパール語を対応していますが、一方で、近年では特にアジア各国からの移住者が増加する傾向にあり、32カ国から、29種類のさまざまな母語をもつ子供たちがおります。</p> <p>このように、多国籍化・多言語化の傾向が進んでいる本市において、今後は現状の支援員に加え、他の言語の支援員も含め、より一層の支援が必要でありますので、継続的な予算確保を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	1	項目名	「氏名の仮名表記の戸籍の記載事項化」に係る市町村負担の軽減について
概要	<p>仮名表記の法制化により、既に戸籍に記載された者の振り仮名を収集し戸籍に記載することとなるが、戸籍に関する事務は本来国が果たすべきものであることから、市町村負担の軽減を図るよう要望する。</p> <p>(1) 作業全般に係る費用全額を国が負担すること。</p> <p>(2) 全国的に共通の通知を発送することから、これを国が行うとともに、問合せ等に十分な対応が可能な規模のコールセンターを設置すること。</p> <p>(3) 通知用の振り仮名データは、国において住民基本台帳システムから収集し、市町村のシステムに反映させること。</p> <p>(4) 届出に対する審査事務が円滑に進められるよう、個々の判断を市町村に委ねることなく、全国的に統一した具体的かつ詳細な判断基準を示すこと。</p>		
説明	<p>行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和5年6月9日に公布され、戸籍法の一部改正に係る規定については、公布の日から2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されるが、施行日後遅滞なく、全戸籍について氏名の振り仮名記載に関する通知を発送し、届出を受けて審査し、戸籍に記載するためには、膨大な人員と費用、準備が必要となる。</p> <p>国においては、市町村の負担を最小限に軽減し、円滑な業務執行が実現されるよう、上記内容の実施を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	2	項目名	教育・保育施設等における園外活動用自動車に対する安全装置の装備への支援について
要望概要	<p>教育・保育施設等における園外活動用自動車に対する安全装置の装備への支援について要望する。</p>		
説明	<p>送迎用バスに対する安全装置の装備を義務付ける関係府省令等の所要の改正が行われ、令和5年4月1日から施行し義務化されたことに伴い、当市の送迎用バスに対する安全装置の装備を完了している。</p> <p>一方、送迎を目的としない園児が乗車する園外活動用の自動車を所有している保育施設等もあることから、乗車・降車時に幼児等の所在の確認が確実に行われるようにするため、園外活動用自動車についても送迎用バス同様、安全装置の装備への支援を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	3	項目名	市町村が農用地利用計画を定める際の都道府県知事への協議、同意の撤廃について
要望概要	<p>農用地区域の設定を含む農用地利用計画については、市町村が策定するが都道府県知事へ協議し同意を得ることとされている。地域の実情に精通した基礎自治体において十分に適切であると判断をしたものを、都道府県においても同様の書類審査を行うことは二重行政による不要な手続きであるばかりか、同意を得るためには都道府県の意向に沿わざるを得ないこととなり、市町村の行政計画としての自主性を阻害することから、農振法第8条第4項における都道府県知事への協議、同意の撤廃を求める。</p>		
説明	<p>本来土地利用行政は都市、農村、山林にわたる一体的な地域づくりのため基礎自治体である市町村が総合的に担い、地域における最適な土地利用の実現を図るべきである。現にこれまでの地方分権改革の取り組みを通じ、都市計画法に基づく都市計画決定権限においてはその多くが市町村に移譲された。しかしながら農用地区域の設定を含む農用地利用計画については、市町村が策定するが都道府県知事へ協議し同意を得ることとされている。地域の実情に精通した基礎自治体において自ら十分に適切な判断ができるにも関わらず、知事の協議、同意のための事務処理に多大な時間、手間を要し迅速性に欠くことは地域住民サービスの低下をもたらすとともに、都道府県の意向に沿わざるを得ない計画策定となることから、市町村の行政計画としての自主性を阻害している。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	4	項目名	「確保すべき農用地等の面積の目標」設定プロセスの変更について
要望概要	<p>「確保すべき農用地等の面積の目標」の国指針においては、人口減少社会を迎えたなかで、農地を耕作する農業就業者数の減少や国内の食料需要の低下、米の消費量の減少等の食料消費構造の変化に加え、土地利用型農業から集約農業への転換といった農業生産構造の変化を併せて勘案し策定すること。</p> <p>都道府県が「農業振興地域整備基本方針」を定める際は、都道府県方針における目標を達成することを目的に市町村に対して地域の実情や地域農業者の意向等が一切勘案されていない目標面積の割り振りが行われないよう協議の場を確保し、市町村の算出した目標面積を尊重すること。</p>		
説明	<p>「確保すべき農用地等の面積の目標」は、国指針とともに都道府県の「農業振興地域整備基本方針」で定めることとしているが（農振法第4条）、都道府県方針における目標を達成することを目的に市町村に対して地域の実情や地域農業者の意向等が一切勘案されていない目標面積の割り振りが行われている。また国・都道府県は、様々な施策を講じてもなお、基礎自治体における耕作の維持が困難であるという状況や、ブランド化や産地化といった高付加価値の集約農業への転換、土地利用型農業においても農業生産の効率化により算出額増加につながっているという現実を受け止めず、ただひたすらに農用地区域内の農地面積の数的確保を追求している。その結果、多彩な農産物の生産が抑制されるとともに管理しきれない農地が荒廃化する一方、農工商の維持・発展のためであっても、耕作以外の用途での土地利用は否定されることになり、基礎自治体の維持・発展やそれに伴う自主性に富んだまちづくりが阻害されている。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	5	項目名	用水路等の法面のコンクリート化整備への補助金の創設について
要望概要	<p>住民の高齢化などによる法面除草作業員不在の用水路等の法面に対して、強靱化と農村環境保全の観点から、法面のコンクリート化事業への補助金の創設を求める。</p>		
説明	<p>用水路法面のコンクリート化工事については、国庫補助及び県補助で実施された事業ヶ所が対象となっている。しかしながら、補助事業対象外の用水路も膨大な延長距離がある。また住民の高齢化や農業従事者の減少に伴う農事組合解散により多くの箇所において除草作業員が不在となっている。こういった状況が継続されると、用水路法面が荒廃し、農村地帯の美観を損ねるばかりか不法投棄の温床にもなりかねない。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	6	項目名	排水機場自動運転化の構築について
概要	<p>排水機場における運転管理者の高齢化や技術者不足により人材を確保することが困難となってきた。また台風等の大雨時における作業員の人命の確保が重要である。一方で供用開始後30年以上が経過しており、施設の経年劣化が顕著である。よって、排水機場を無人化にし自動制御による運転化を実施するための補助制度の拡充を要望する。</p>		
説明	<p>当市における排水機場は4か所あり内1箇所は自動化となっている。</p> <p>現在、排水機場の運転管理や維持管理は地元住民を構成員とする排水組合に委託している。しかし、組合員の高齢化や技術者の不足により参集が難しくなっている。一方、令和元年度の東日本台風では石田川の水位が危険水位に達したため、当日排水機場を運転管理していた人達を退避させ、排水機場の稼働も停止させた。この結果、排水機場を除く周辺農地が冠水したほか、近辺の住宅においても床上浸水寸前の状態となった。</p> <p>今後、運転管理者の人命、周辺農地、近隣住民の生活を災害から守るため、排水機場の無人による自動運転化を実施するための補助制度の拡充を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	7	項目名	橋りょう等の道路構造物の老朽化対策について
要望概要	<p>地方自治体が管理する道路や橋りょう等の道路構造物の老朽化に対し、今後長期にわたり安全性及び健全性を維持していくための財政負担は、年々増加し続けていることから、老朽化対策に要する調査費及び修繕費等について、今まで以上の財政措置を講ずること。</p>		
説明	<p>橋りょうの補修工事实施にあたり、施工基準等の改定により工事費用が増加傾向にあるため、計画的な工事实施に支障をきたしている。</p> <p>今後、橋りょうの老朽化に対応するため増加し続ける調査費及び修繕工事費用を確保するため、今まで以上の財政支援を要望したい。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規	
番号	8	項目名	入居収入基準の引き上げについて
要望概要	<p>公営住宅法施行令第6条第2項に規定する入居収入基準（158,000円）の引き上げを要望する。</p>		
説明	<p>公営住宅に入居するための条件の一つである、入居収入基準については、平成19年度に公営住宅法施行令が改正され、200,000円から大幅に引き下げられ158,000円（収入分位25%相当）となった。</p> <p>この基準を引き上げることは、制度上は市単独で変更（条例改正）することも可能であるが、あくまでも地域の実情を反映した統一的・客観的に設定しなければならないこととなっており、本市のみで制度改正することは現実的でないと考える。</p> <p>現行の入居収入基準に改正以降、市営住宅の入居率は下がり続けており、また昨今の物価高騰に伴い給与所得等の増加が見込まれることから『住みたくても申し込めない』『貸したくても断らざるを得ない』状況が更なる入居率低下を招くと予想される。</p> <p>したがって、当該政令を改正し全国統一的に入居収入基準の引き上げを要望するものである。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		新規
番号	9	項目名 義務教育諸学校の教職員定数の改善等と、帰国・外国人児童生徒受入促進事業補助金（現状の金額）の継続について
概要	<p>現在、本市の学校教育では、特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒への対応、小学校教科担任制推進に伴う問題等、様々な課題を抱えている。それらに対し、本市では市費で介助員や不登校支援員、日本語指導員等を配置している状況にあるが、課題解決が難しく学校現場の教職員に負担が強いられている状況にある。そこで、教職員が心と体にゆとりをもって子どもたちと向き合う時間を十分に確保することができるよう、教職員定数を改善するとともに、教職員を増員することを要望する。また、帰国・外国人児童生徒受入促進事業補助金の継続についても要望する。</p>	
説明	<p>教職員定数について、学級編成の標準が見直しが進められているがさらに見直しをお願いしたいことと、目的に応じた加配定数の増員、補助金の継続が求められる。</p> <p>まず見直してほしいことは、特別支援学級の編成基準を引き下げ、特別支援学級における個に応じた指導支援を充実させることである。</p> <p>また、小学校における教科担任制を推進するため、小学校への配当基準の専科教員数を増加させる必要がある。</p> <p>次に、目的に応じた加配定数の増員については、不登校対策を充実させるための校内の別室対応への加配教員の配置と、外国人児童生徒教育を充実させるための更なる加配教員の増員が必要である。</p> <p>さらに、外国人児童生徒が増加している本市においては、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援についての補助金の継続は今後も必要である。</p> <p>以上のことから、教職員定数の改善等と補助金（現状の金額）の継続を要望する。</p>	

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	1	項目名	畜産農家に対する飼料高騰対策の強化について
概要	<p>ロシアウクライナ情勢や円安等を背景とした飼料、資材、燃料費等の高騰により、畜産農家は飼料・資材・燃料の高騰の影響を強く受け、その対応に腐心しております。特に飼料は経費の多くを占めるものであります。畜産農家が持続的に安定した経営を行うために以下の項目について、要望いたします。</p> <p>(1) 畜産農家の視点に立った配合飼料価格安定制度の充実・強化 (2) 輸入粗飼料のコスト上昇に対する助成制度の実施</p>		
説明	<p>輸入飼料が高騰する中、国産飼料の生産基盤の充実や国産粗飼料の利用拡大が推進されておりますが、これまで輸入飼料に依存していた状況から国産飼料へのシフトへは時間が必要であります。生産コストと経営利益のバランスは崩れ、飼料にかかる経費は畜産農家に重くのし掛かり、自助努力だけでの回復は難しく、経営難に陥る畜産農家は少なくありません。</p> <p>畜産農家が安定した経営を継続できるよう、国産飼料へのシフトが行えるまでの間、農家の視点に立った、配合飼料価格安定制度の充実・強化及び輸入粗飼料のコスト上昇に対する助成制度の実施をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	2	項目名	群馬県の特産品であるこんにゃく芋生産農家の支援の実施について
概要	<p>コロナ禍における消費の低下、近年続く価格低迷、生産資材の高騰、高温害などの影響によりこんにゃく芋生産農家は、非常に厳しい経営状況にあります。</p> <p>こんにゃく芋生産者の安定した経営及び持続的発展のため、コスト上昇分の価格転嫁に対する理解醸成、消費の拡大を働きかけるPR、輸出入、経営持続のための財政的支援の実施について、要望いたします。</p>		
説明	<p>こんにゃくは、群馬県の特産品で、全国生産量の9割超を群馬県が占めています。</p> <p>資材価格の高騰、販売価格の下落、消費の低迷、気温上昇による生育不良などが重なり、こんにゃくは再生産価格が大幅に下回り、作れば作るほど赤字に陥る農家もあり、生産の衰退、担い手の減少が危惧されます。</p> <p>生産者の安定した経営及び持続的発展のため、コスト上昇分の価格転嫁に対する理解醸成、消費の拡大を働きかけるPR、輸出入、経営持続のための財政的支援の更なる拡充をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	3	項目名	国道17号綾戸バイパスの整備促進について
要望概要	<p>道路防災や通行の安全を確保するため、「国道17号綾戸バイパス」の整備を更に加速し、早期完成に向け事業の促進を図ることを要望いたします。</p>		
説明	<p>国道17号の内、利根川に沿った急峻な地形である渋川市上白井から沼田市岩本町に至る「綾戸地区」は、これまで落石等の自然災害を原因とした全面通行止めによる地域間の往来寸断が度々起き、また、見通しの悪いカーブ区間等の線形不良箇所でも重大事故も数多く発生している路線であり、防災機能の向上と交通の安全確保は、この区間の喫緊の課題となっております。</p> <p>これら課題解消に向け国土交通省では、この区間のバイパス計画を定め、トンネルと橋梁を含む2.3kmの整備を鋭意推進されておりますが、地域の悲願である一刻も早い本バイパスの完成に向け、予算の拡充により整備を更に加速し、早期完成に向け事業の促進を図ることを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	4	項目名	浄水場の老朽化による改築・更新に対する国庫補助事業制度の拡充について
概要	<p>地方公営企業により運用している浄水場施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く存在し、経年による老朽化の進行によって健全な状態を維持していくことが困難となり、今後、安全で強靱な水道インフラを継続して提供していくための大規模な施設改築・更新を余儀なくされております。しかし、現行の国庫補助事業は、補助率が低く、また、採択基準が厳しいために必要となる事業制度の活用が図れない状況でありますので、浄水場の更新需要が今後とも増加していく中での活用可能な国庫補助制度の創設及び拡充と採択要件の緩和について要望いたします。</p>		
説明	<p>本市の浄水場における現有施設は、高度経済成長期に建設され、築造から既に50年以上が経過し、老朽化の進行と耐震性能の脆弱性により将来にわたって健全な状態を維持していくことが非常に困難となっております。このため、今後、早急に浄水場の大規模な改築更新に取りかからなくてはなりません。浄水場の改築更新には膨大な費用を要するものであり、その財源として、国庫補助事業の活用が期待されるところであります。しかし、国庫補助事業の現行制度におきましては、補助率が低く、また、事業採択要件となる資本単価等の基準が高いため、採択基準を満たすことができず、国庫補助事業を活用できない状況であります。</p> <p>本市のような給水人口が比較的少なく、財政基盤の弱い自治体においては、料金改定による増収や企業債発行による資金調達だけでは、人口減少等による収益性の悪化が徐々に進行している中での安定的な財源の確保は、極めて困難であります。</p> <p>水道事業は市民生活の基盤であり、是非に取り組んでいかなければならない事業であります。最も重要な水道インフラを一刻も早く改築更新し、健全な状態で次世代に引き継ぐと共に、安全性、強靱性、持続可能性を確保して将来にわたり安心・安全な水の供給を維持していくためには、財政負担の軽減が必要不可欠でありますので、浄水場の改築更新に係る国庫補助事業の活用が図れますよう、制度の創設及び拡充並びに補助率の向上と採択要件の緩和を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	5	項目名	社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	社会体育施設の改修等に係る補助制度の拡充及び創設を要望します。		
説明	<p>本市では、住民の健康増進、体力づくり、競技力向上のため、社会体育施設の整備・拡充に努めています。</p> <p>しかしながら、中山間に位置し、財源に乏しい本市では、市域に点在し、老朽化した施設の更新に難儀しているところであります。</p> <p>多くの世代の住民に安全・安心して施設を利用していただき、健康増進・体位の向上、競技スポーツの推進を図るためには、国の補助金は必須であると考えております。現行制度では、補助率や補助対象に限りがあることから制度の拡充・創設を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	6	項目名	0歳児から2歳児保育の完全無償化について
要望概要	<p>住民税非課税世帯に限らず、すべての保育利用者の負担を完全無償化していただくよう要望いたします。</p>		
説明	<p>幼児教育・保育の無償化にあたり、現在、住民税非課税世帯に限り、0歳児から2歳児の利用者負担が無料となっており、完全な無償化とはいえない状況にあります。</p> <p>保育単価の高い0歳児から2歳児を持つ保護者の経済的負担が大きくなっており、0歳児から2歳児についても所得に制限なく無料とする完全無償化を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	7	項目名	公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化に伴う施設整備のため、補助制度の拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>保育施設は、就労世帯の子どもたちが早朝から夜間まで、一日の大半を過ごす生活の場であり、未来を担う大切な命を預かり、豊かな心を育み、健やかに成長できる場所であります。</p> <p>本市の保育施設は、昭和40年代に建築した施設が多く、建築後40年以上が経過し、建物内外の汚損や機械設備の劣化等、施設の老朽化が進行しておりますが、貴重な保育の受け皿として活用せざるを得ない状況にあり、大規模災害などが発生した際の安全対策についても懸念されています。</p> <p>私立の保育施設については、施設整備に対して国の補助制度を活用し、大規模改造（老朽化対策）が可能ですが、公立の施設については、適用できる補助制度が少なく、老朽化や耐震対策などに対して単独での整備は難しい状況にあり、安心・安全に関わるものであるため、公立の施設に対する補助制度の拡充・新設を強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	8	項目名	副食費の無償化について
要望概要	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担額から副食費が区別されたことにより、実質的には保護者の負担があり、また、園においては副食費を徴収することの事務負担も大きくなっているため、子育て支援施策の充実を図る観点から副食費の無償化を要望いたします。</p>		
説明	<p>次代を担う大切な子どもたちの望ましい成長を考えたとき、給食はまさに食育であり、健やかな成長のために極めて重要な役割を担っています。</p> <p>現在、子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に加え、各自治体において独自の施策が実施されており、財政事情などにより地域間で格差が生じている状況にあります。</p> <p>また、副食費の実費徴収に伴い、施設においても負担が増大し、口座振替にも手数料が発生するなど、あらたな負担や課題が生じています。</p> <p>こうした中、少子化問題は、すべての自治体が抱える深刻な課題であるため、子育て支援策の充実を図る観点から、地域格差が生じることのないよう国が制度化し、全国一律に副食費を完全無償化するよう要望いたします。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	1	項目名	公立保育施設の老朽化に伴う施設整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化に伴う施設整備のための補助制度拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市の公立保育施設は 7 施設中 2 施設が築 45 年以上を経過しており、最も新しい施設でも築 20 年を経過しております。いずれの施設においても建物内外の汚損や機械設備の劣化など、老朽化に伴う修繕箇所が年々増加している状況です。特に冷房機器や調理室に関する故障のほか古い園舎では雨漏りが急増しておりますが、貴重な保育の受け皿として施設を活用せざるを得ない状況にあります。</p> <p>国の補助制度がある私立保育施設と違い、公立施設では老朽化や耐震対策等への単独整備が難しい状況であるにも関わらず、適用できる補助制度がほとんどない状況であることから、引き続き将来を担う子どもたちへの安心・安全な保育を行うために、公立の施設に対する補助制度の拡充・新設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	2	項目名	子ども・子育て支援新制度の公定価格における地域区分の見直しについて
要望概要	<p>住民が頻繁に行き交う同一の生活圏では同一の地域区分を設定できるよう「広域での地域区分の設定」などの補正ルールの追加を要望します。</p>		
説明	<p>令和6年度より従来の公定価格における補正ルールに基づく地域区分をベースに、隣接する地域の状況に基づく新たな補正ルールが追加されました。これに伴い、群馬県館林市と邑楽町の地域区分のみ加算のない地域となってしまいました。同じ生活圏である両毛地域内において、行政区域が隣接する佐野市、足利市、太田市、板倉町、千代田町、大泉町の地域区分が3%、明和町の地域区分は6%と格差が生じており、同じ生活圏の中で低い区分の地域から高い区分の地域へと保育士や幼稚園教諭といった人材が流出し、安定的な人材の確保に支障を及ぼしかねない状況が生じています。</p> <p>このような状況を鑑み、住民が頻繁に行き交う同一の生活圏では同一の地域区分を設定できるようにする「広域での地域区分の設定」などの補正ルールの追加を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	3	項目名	認定こども園化における「幼保連携型」のための整備に係る補助制度の拡充について
概要	<p>既存の幼稚園舎を活用して幼保連携型の認定こども園に移行するための整備に係る補助制度の拡充について要望します。</p>		
説明	<p>本市では幼稚園と保育園の統廃合による認定こども園化を進めており、最終的には「幼保連携型」認定こども園を目指しております。しかし、新築ではなく既存の幼稚園舎を活用する場合、大規模な改修が必要となるため幼稚園型認定こども園として整備せざるを得ない状況にあります。国が目指す認定こども園も「幼保連携型」が基本であると考えられ、保育所型、幼稚園型といった類型は従来の施設から幼保連携型認定こども園となるまでの移行期での取り扱いと考えられます。</p> <p>また、3歳未満児を受け入れる認定こども園として、施設の基準が「幼保連携型」よりも緩い施設で継続的に教育・保育を行うことは望ましい姿ではないため、既存の幼稚園舎を活用して幼保連携型へと大規模改修を行う際の補助制度の拡充を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	4	項目名	国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・46）の整備促進について
要望概要	<p>広域的な幹線道路である国道122号は慢性的な渋滞が発生しているため、バイパス機能を有する都市計画道路3・3・3 青柳広内線及び3・4・46 北成島線の整備促進について、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>国道122号は、関東内陸部と首都圏を結ぶ幹線道路であることから、交通量の激増と車両の大型化により慢性的な交通渋滞が発生し、その解消は喫緊の課題でありました。</p> <p>バイパス機能を有する都市計画道路3・3・16 122号線では、平成10年度から埼玉県境にある昭和橋の四車線化工事が開始され、平成29年度に明和町川俣交差点から国道354号までの3.65kmが国道122号館林明和バイパスとして完成しました。</p> <p>他方、都市計画道路3・3・16 122号線の終点から北進して国道122号に接続する都市計画道路3・3・3 青柳広内線及び3・4・46 北成島線の整備が完了すれば、国道122号の慢性的交通渋滞がさらに解消され、近隣産業団地の利便性向上、物流の効率化、生活圏の拡大等の効果も期待できることから、当該路線が早期に整備促進されますよう、国庫補助金に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	5	項目名	渡良瀬川支川の矢場川（多々良川）の一部堤防嵩上げ改修について
概要	<p>市内傍示塚町を通る市道8394号線と矢場川堤外天端の管理用通路との交差部は、堤防が切り下げられており、矢場川の水位が高くなった場合に堤内地へ河川水が流入する恐れがあるため、堤防の計画高さへの早期嵩上げ改修について、特段のご配慮を要望いたします。</p> <p>なお、堤防の嵩上げに伴う市道8394号線の迂回ルートの整備につきましても合わせてご検討をお願いいたします。</p>		
説明	<p>渡良瀬川水系の治水事業では堤防強化対策など国の事業として計画的に進めていただいているところでございますが、令和元年には東日本台風による甚大な水災害が近隣自治体で発生するなど、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化にともない、住民からは更なる治水対策を求められております。</p> <p>当該地では、令和元年東日本台風の際に渡良瀬川支川の矢場川において、水門が閉鎖されて、市道舗装面間近まで水位が上昇しました。この市道8394号線と堤防天端の管理通路との交差部は周辺堤防天端より1m程度低いため、地域住民が非常に危機感を抱いております。また、明陸橋下流に位置する墓地の周辺においても左岸に比較して堤防高が低いことから、併せて対策をお願いするものです。</p> <p>治水事業は、地域のみならず国全体の社会経済活動を支える根幹的な事業と認識しております。厳しい財政状況ではありますが重点的な治水対策の整備の促進に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	6	項目名	市道 2 級 6 号線江川橋架替事業の促進及び堤防改修について
概要	<p>一級河川多々良川に架かる江川橋は、老朽化も著しく、また市道部の堤防が切り下げられているため、水防上の弱点となっているため、架替事業に令和 2 年度から着手しました。</p> <p>引き続きの当該事業への財政支援とともに、架替事業と併せた堤防改修について特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>江川橋のある市道 2 級 6 号線は、一級河川多々良川の東西に位置する木戸町及び日向町の 2 集落を連絡するのみならず、東に位置する主要地方道足利館林線と西に位置する一般県道野田多々良停車場線を接続する重要な道路となっております。</p> <p>しかしながら、江川橋は架橋後 84 年が経過しており、令和元年度に実施した橋梁点検では、「早期に措置を講ずべき状態」と判定されています。</p> <p>また、この橋は多々良川の堤防を切り下げて架橋されている、いわゆる「潜り橋」であり、治水上の弱点となる可能性が非常に高い箇所となっております。</p> <p>現在の位置で橋りょうを架け替えた場合は、堤内地にある家屋の接道が確保できないことから、別の位置での橋りょうを架け替えする計画とし、道路事業として着手いたしました。</p> <p>つきましては、地域住民の安全・安心な生活の実現及び地域交通上重要な役割を担う江川橋の架替事業が早期に完了するよう財政支援をお願いするとともに、計画高さへの堤防改修に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	7	項目名	茂林寺沼湿原保護のための河川（茂林寺川）及び中央園路改修について
要望概要	<p>本市にある群馬県指定天然記念物「茂林寺沼及び低地湿原」（以下「茂林寺沼湿原」）の保護を目的とする茂林寺川のバイパス化工事及び中央園路の空中デッキ化工事について、財政的支援等の特段のご配慮を要望します。</p>		
説明	<p>本市南部にある「茂林寺沼湿原」は、我が国にわずかに残る低層湿原のひとつであり、貴重な動植物生息地となっております。</p> <p>過去に行った茂林寺川の流路付替えと護岸工事により、湿原内への流水が断絶されたことで、乾燥による草原化の事態が発生し、湿原消滅の危機に瀕しております。</p> <p>また、現在は湿原付近に掘削した井戸から水を獲得し、唯一の水源としておりますが、湿原内を縦断する「中央園路」により、水流が断たれ、近年ではコウホネやノウルシをはじめとする貴重植物が絶滅に瀕しております。</p> <p>国内有数の低層湿原や貴重動植物の保護を目的とする河川改修（バイパス化工事）及び中央園路の空中デッキ化工事等に対する財政的支援と特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	1	項目名	地方公共団体が所有する施設の除却に対する財政支援について
概要	<p>公共施設等適正管理推進事業債について、公共施設等の集約化・複合化を推進していく上で不可避である除却事業に対して、交付税措置を要望します。</p> <p>また、地方債を起こさない場合も、地方公共団体が所有する施設の除却に対し財政支援を要望します。</p>		
説明	<p>全国的に、昭和50年代を中心に、人口増加や住民のニーズに応じて学校、公営住宅、公民館等の公共施設を建設してきましたが、地方の多くは人口の減少や少子高齢化を受けて、施設の利用について住民のニーズにも変化が生じています。</p> <p>このような中、地方公共団体は公共施設の適正配置や有効活用等の総合的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定し、国は公共施設等適正管理推進事業債を創設しました。また、施設の除却を目的として地方財政法を改正し地方債を起こすことも可能となりました。しかし、除却事業にあっては元利償還金に対する交付税措置はありません。</p> <p>老朽化した公共施設等を多く抱えている状況下、施設の整理を進める上で施設の除却は有効な手段の一つではありますが、施設の解体等には多大な費用がかかる上に財政的な優遇措置がないことから、解体等事業が後年度に先送りされ、公共施設等総合管理計画の進行に支障を来すことが懸念されている状況です。</p> <p>将来の世代に対し不要な施設を負の遺産として残さないことは、現在の世代の責務であることから、地方公共団体が所有する施設の除却に対し一層の財政支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	2	項目名	宿泊業における外国人雇用の支援について
要望概要	<p>観光業、とりわけ宿泊業での人材不足が深刻化しており、外国人の雇用が期待されていますが、より一層の受け入れ支援を要望します。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し、国内外からの観光需要が回復基調となる中、宿泊業に携わる人材の不足が深刻化しており、宿泊客を受け入れたくても稼働率を上げられずに機会を喪失している状況が散見されています。</p> <p>国においては、宿泊業への外国人の雇用機会を拡大するため、新たな在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」を創設し、当初1号のみの対象としていた宿泊職種を2号に適用拡大しています。</p> <p>今後は、更なる外国人の宿泊業への雇用機会を高め、観光業を成長基幹産業とすべく、(一社)宿泊業技能試験センターによる特定技能試験や技能実習試験の円滑な業務の推進や、受入宿泊施設へのマッチング・受入ノウハウの提供、人材派遣企業やコンサルタント利用時の費用補助などの支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	3	項目名	農用地利用計画の変更手続き（農振除外）の規制緩和について
要望概要	<p>農用地利用計画の変更手続きにおいて、農地法における第1種農地は開発が厳しく制限されているため、今後開発が見込まれる地域に関して、柔軟な配慮を要望します。</p>		
説明	<p>民間企業が進出を希望する一定規模以上の面積の土地のほとんどが農振農用地区域となっております。本市に進出を望む企業が多くいる中、農林調整が足かせとなり、進出を断念するケースが多々見受けられる状況となっております。</p> <p>また、本市においては農地以外の進出可能な土地が少ないため、企業誘致が困難になっていることが課題となっております。</p> <p>農業振興のための農地の確保は、食料の安定供給の確保、環境保全等を図る上でも重要な政策ではありますが、民間企業の進出を促すことで、雇用創出や労働力人口の増加につながり、産業競争力の強化や地域経済の活性化が図られることから、農振農用地についての柔軟な配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	4	項目名	米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
要望概要	<p>住民に不安を与えている米軍ジェット機やオスプレイなどの飛行訓練について、騒音など住民に与える影響を最小限にするための適切な対応をとるよう要望します。</p>		
説明	<p>米軍ジェット機飛来に伴う群馬県上空での騒音は、住民に大きな不安と恐怖を与え続けており、これまでも群馬県知事が関係機関へ申し入れを行っていますが、それ以降も繰り返される飛行訓練に対する市民の不安は、依然として続いています。</p> <p>また、令和2年12月、令和3年12月にオスプレイが県内に飛来したことにより、安全性を不安視する市民もいます。</p> <p>これらのことから、住民の心情を考慮し、米軍ジェット機やオスプレイなどの飛来について、安全性を最大限確保するとともに、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	5	項目名	生産資材等高騰に係る農畜産物への適正な価格転嫁について
要望概要	<p>農業生産資材高騰により、厳しい経営を強いられている農業者の経営安定を図るため、国産の農畜産物の適切な価格形成のルール作りと国民理解の醸成を要望します。</p>		
説明	<p>農業資材価格が高止まりの状況の中、国産農畜産物は、価格に生産資材等の高騰分を転嫁できず、農業者は厳しい経営を強いられています。</p> <p>農産物価格が著しく低落した場合には、経営に及ぼす影響を緩和するため、生産者、県及び国があらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付する野菜価格安定制度がありますが、これは野菜価格の下落を補填する制度であり、資材高騰における収入減は、補填されません。</p> <p>また、資材高騰により安定した収入が得られない状況では、高齢農家の離農が増える一方で新規就農者の参入が期待できず、担い手不足がさらに加速することが懸念されます。</p> <p>農産物の価格形成が適切に行われ、安定した収入を得られることは、担い手確保に寄与することが見込まれることから、生産資材の高騰分を生産物に適正に価格転嫁できるルール作りと国民理解の醸成を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	6	項目名	橋りょう整備の促進について
要望概要	<p>本市の産業・経済・観光等による地域の活性化及び救急医療等の搬送時間の短縮等あらゆる面で極めて重要な役割を果たす次の橋りょう整備の促進を要望します。</p> <p>1 吾妻橋りょう1（本市金井～北牧） 2 利根川橋りょう1（本市中村～北橋町分郷八崎） 3 利根川橋りょう4（本市赤城町樽～白井）</p>		
説明	<p>1 吾妻川橋りょう1 上信自動車道の整備区間となっている国道17号渋川西バイパス及び国道353号金井バイパスと子持地区の国道353号を接続する広域幹線道路で、国道17号のバイパスとして位置付けられており、整備することで慢性的な交通渋滞の解消や、地域住民の生活利便性の向上が図れます。</p> <p>2 利根川橋りょう1 渋川地区（中村）の国道17号と北橋地区（分郷八崎）の主要地方道渋川大胡線を接続する主要幹線道路として位置付けられており、本市及び渋川伊香保ICと県央東部地域とを接続する重要な路線です。</p> <p>3 利根川橋りょう4 子持地区の国道353号と赤城地区の一般県道下久屋渋川線を接続する主要幹線道路として位置付けています。整備することにより、北毛地域の基幹病院である渋川医療センターへの救急搬送の時間短縮が可能となり尊い命を守ることができます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	7	項目名	国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
概要	<p>1 災害発生・交通事故未然防止のため、国道17号綾戸バイパスの建設促進</p> <p>2 国道17号「渋川市上白井地区」伊熊及び伊熊北交差点における早期交差点改良及び歩道整備</p> <p>3 国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化</p>		
説明	<p>1 綾戸地区の国道17号は、利根川に沿った急峻な地形であり、過去に落石等による自然災害が多く発生しています。また、線形の不良等による交通事故が多発し、過去には、観光バスとダンプカーの衝突事故が発生しています。</p> <p>このため、通行の安全を確保できるよう、綾戸バイパスの建設促進と、早期完成を要望します。</p> <p>2 渋川市上白井地区の伊熊及び伊熊北の交差点は、国道17号に右折車線が無く、朝晩の通勤の時間帯や行楽シーズンに交通渋滞が慢性化しているため、交通渋滞の緩和が地域の課題となっています。また、歩道がなく、道路幅員も狭いことから歩行者・自転車が危険な状態にさらされています。</p> <p>このため、早期に交通渋滞の解消と歩行者・自転車の安全な移動空間の整備を要望します。</p> <p>3 上武道路及び前橋渋川バイパスの暫定2車線区間では、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、物流・人流を支える道路ネットワークとしての機能が十分活かされていない状況です。</p> <p>このため、全線4車線化整備の促進と、早期の完成を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	8	項目名	上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
要望概要	<p>1 渋川西バイパスの令和7年度全線開通に向けた、確実な事業進捗及び予算の確保</p> <p>2 渋川西バイパスの全線開通に併せた国道17号中村交差点の立体化</p>		
説明	<p>1 上信自動車道は、関越自動車道と上信越自動車道を結び、都市部と農村部の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮すること等を目的に計画された重要な路線であり、群馬県が事業している渋川市金井から東吾妻町箱島までの間は令和2年6月に完成しています。</p> <p>上信自動車道の一部を構成し、渋川市内の交通混雑の解消と渋川・吾妻地域の連携及び地域活性化の支援を目的とする渋川西バイパスについては、直轄事業として国が事業化しており、令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」で令和7年度全線開通が公表されたところです。</p> <p>このため、開通目標に向けた確実な事業進捗及び必要な予算の確保を要望します。</p> <p>2 渋川西バイパスの起点部に位置し、立体交差で都市計画決定されている中村交差点は、国道17号と現在事業中である上信自動車道を接続する重要な交差点であり、関越自動車道渋川伊香保ICや前橋渋川バイパスを経由した上武道路へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されています。</p> <p>本交差点は、現在でも朝夕の通勤時間帯や休日には交通集中や直近の渋川伊香保ICから合流する車両等による交通渋滞が発生しており、さらに行楽シーズンには関越自動車道本線にまで交通渋滞の影響が及んでいる状況です。渋川西バイパスが全線開通し上信自動車道箱島ICまで繋がれば、更なる交通量の増加が予想されます。</p> <p>令和4年度に事業着手されたところですが、渋川西バイパス及び上信自動車道の整備効果を最大限発揮するために、令和7年度の渋川西バイパスの全線開通までに、早期完成されるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	9	項目名	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
概要	<p>本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施しています。今後、高齢者人口の急速な増加に伴い、事業費の増加が見込まれます。</p> <p>タクシーを利用した高齢者の移動に対しては、国等からの支援が全くないため、高齢者の移動支援に対する国による財政的支援を要望します。</p>		
説明	<p>近年、高齢者の運転による交通事故が年々増加しているため、市等では、交通事故を防止する目的で、高齢者の運転免許証の返納を促進しています。運転免許証を返納する高齢者は年々増加していて、今後も高齢化の進行に伴い更に増加することが見込まれます。</p> <p>移動手段を自家用車に依存している地方都市では、路線バスをはじめとする公共交通の利用者の減少に伴い、公共交通の運行頻度が低下し、自動車を運転することができない高齢者等の移動がますます不便となっており、交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題となっています。また、駅やバス停留所等まで歩いて行くことが困難な人も多いため、ドアツードアによる移動手段が強く求められています。</p> <p>これを踏まえ、本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施していますが、今後、高齢化の進行に伴い、経費が多くなるが見込まれます。</p> <p>このため、継続的に事業を実施することができるよう、国による財政的支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	10	項目名	教育の大きな変革期において子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について
要望概要	<p>教育の大きな変革期において、安全安心に充実した教育活動を推進していくため、加配教員を減らすことなく、小中学校全ての学級で30人以下学級が実現するよう、義務標準法の改正や加配定数の拡充を行い、教職員の増員を図ることを要望します。</p> <p>また、特別支援学級の増設や通級指導教室の指導担当教員の増員を要望します。</p>		
説明	<p>ICTの活用や非認知能力の育成など、教育の大きな変革期において誰一人取り残さない個別最適な学びや協働的な学びが求められています。</p> <p>子どもたちの安全安心を担保しつつ、充実した学びを保障していく観点から、全ての学級で30人以下学級が実現するよう、義務標準法の改正や加配定数の拡充で教職員の増員を図ることを要望します。これは教職員の子育てのための短時間勤務などがしやすくなり、労働環境の大きな改善になります。</p> <p>また、個々の教育的ニーズに適切に対応できるよう、特別支援学級の編成基準の引き下げ等による特別支援学級の増設や通級指導教室の指導担当教員の増員を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	1	項目名	都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
概要	<p>都市計画道路整備や区画整理等の建設事業について、世界情勢の変化や地方財政がひっ迫する中、円滑な事業推進を図るためには引き続き各種国庫補助金の確実な措置が必要不可欠です。</p> <p>一日も早く都市基盤を整備し、各事業の計画に即した完成が図れるよう、事業計画に見合った国庫補助金の予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>（藤岡インターチェンジ北口線）</p> <p>J R 高崎線新町駅から上信越自動車道藤岡インターチェンジを結ぶ全長3,360mの都市計画道路です。北藤岡駅周辺土地区画整理区域と岡之郷地区の2つの市街地区域を結び、また駅と高速道路へアクセスできる道路として位置づけられています。</p> <p>（北藤岡区画整理事業）</p> <p>北藤岡駅周辺は交通の要衝となっており、良好な居住環境の整備と秩序ある土地利用の促進によって、駅周辺の発展が期待できるため、土地区画整理事業を実施しています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	2	項目名	主要地方道前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替えについて
概要	<p>地域の活性化、交通安全対策及び文化や経済の発展に大きく貢献することが期待できますので、主要地方道前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替えの実現に向けた支援を要望します。</p>		
説明	<p>本路線は、前橋市を起点とした高崎市・藤岡市・埼玉県長瀬町に至る主要道路で、特に交通利便性の高い藤岡インターチェンジに結節し、広域交流に資する幹線道路です。また、群馬県地域防災計画においても最も緊急度が高い第1次緊急輸送道路に指定され災害時の広域的な連携の確保を担うなど、本市のみならず広く県民にとって極めて大きな役割を持つ重要路線であります。</p> <p>本路線の整備については、平成26年度に柳瀬橋左岸橋詰めまでの高崎市側綿貫工区（現高崎工区を含む）が事業着手され、令和8年度に完成する見込みであります。烏川に掛かる柳瀬橋付近においては、著しい渋滞が慢性的に発生しており、本路線の道路機能を最大限に発揮するためには、高崎市側に結節する藤岡市側柳瀬橋から国道17号までの区間についても、継続して整備されることが必要であります。</p> <p>つきましては、主要地方道前橋長瀬線バイパスの早期事業着手、整備促進及び柳瀬橋の架け替えの実現に向けた支援を要望します。</p> <p>・主要地方道前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え （起点：群馬県前橋市石倉町1 交差点 ～ 終点：埼玉県秩父郡長瀬町 中野上交差点）</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	3	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
概要	<p>地域の活性化、交通安全対策及び地域文化や経済の発展に大きく貢献することが期待できますので、以下の幹線道路等の整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 ・主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 ・国道462号の整備促進 ・国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進 		
説明	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 （起点：高崎市寺尾町 ～終点：藤岡市藤岡） ・主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 （起点：群馬県高崎市若松町、新後閑町 ～終点：埼玉県秩父市上野町） ・国道462号の整備促進 （起点：長野県佐久市 ～終点：群馬県伊勢崎市） ・国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進 （起点：埼玉県本庄市 ～終点：藤岡市上大塚） 		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	4	項目名	市街化調整区域における開発許可の緩和について
要望概要	<p>昨今の地方の人口減少を鑑み、インターチェンジ周辺などにおいては、都市計画法の市街化調整区域であっても、地域経済の活性化に特に重要と認められる場合に限り、開発行為を許可できるよう法律の改正による規制緩和を要望します。</p>		
説明	<p>地方では、人口減少に伴う経済活動の低迷が喫緊の課題となっており、交流人口を増加させる施策が地域経済の活性化のために重要です。</p> <p>藤岡インターチェンジ周辺には市の玄関口として、「道の駅らん藤岡」を整備しており、県内外から多くの来場者がありますが、藤岡市の今後の発展のためにはこの地域の更なる活性化が大変重要であると考えています。</p> <p>しかし、藤岡インターチェンジ周辺地域は、市街化調整区域であるため、土地利用が進んでいない状況です。民間参入が開発整備の促進に大きく寄与しますが、都市計画法の規制により困難となっています。</p> <p>つきましては、都市計画法の市街化調整区域においても、今後の発展の核となる地域については民間による開発行為を許可し、地域経済の活性化が図られるよう法律の改正による規制緩和を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	5	項目名	子育て支援施策における地域格差の解消について
要望概要	<p>学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成等全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により一部の地域でしか実施できていない施策について、国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		
説明	<p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に関するものに加え、各地方自治体による地域の実情に応じた独自の施策が実施されている状況にあります。</p> <p>こうした独自の施策の中には、学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、本来ならば全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により、地域ごとに実施状況が統一されておりません。</p> <p>国においては、令和5年4月1日にこども家庭庁を創設し、次元の異なる少子化対策の実現に向けたこども・子育て政策の強化に取り組んで頂いております。全国の自治体が共通で抱えている深刻な課題である少子化対策・子育て支援施策について、地域格差が生じることがないように、早期の国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	6	項目名	ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について
概要	<p>下久保ダムの建設に伴い、国において整備が進められたダム周辺の環境施設整備について、現在の管理制度を見直し、国直轄による管理体制の構築を要望します。</p> <p>また、現在地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用について、財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>下久保ダムは、利根川水系9ダムの一つであり、首都圏の水がめとしての利水やかんがい、防災対策としての治水を目的に建設されました。</p> <p>下久保ダム建設に伴い、国が実施したダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業によって道路や広場、公衆トイレ等の施設が整備されました。その施設の維持管理及び修繕等については、令和3年2月に地元自治体と国、水資源機構との間で協定を結び、令和3年度より施設の修繕は国が行い、その他の維持管理等は地元自治体が行う体制が構築されました。しかし、近年は台風やゲリラ雷雨等により施設への流木・土砂等の流入が激しく、施設の破損を防止するため、地元自治体は多額の費用を掛け撤去を行っています。</p> <p>下久保ダムは国有施設であることから、周辺環境を維持していくために、現在国の負担である施設修繕のみならず、地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用についても、財政措置を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	7	項目名	林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について
要望概要	<p>水源のかん養や山地災害の防止、地球環境の保全等、森林が持つ多面的機能の高度発揮に向け、森林の保全や育成、治山対策等の森林整備推進のための課題解決に向けた取り組みを強化するとともに、人材確保及び基盤整備等の林業活性化のための支援拡充を要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市は、緑豊かな山並みと数多くの河川に囲まれた美しい自然環境に恵まれたまちであり、市の総面積に対して約6割を森林が占めています。</p> <p>市の特長を活かした地域活性化を進めるためには、この森林資源を有効かつ持続可能な形で利用することが重要ですが、森林を管理する担い手不足や木材価格の低迷等により、林業は産業としての機能が低下し、多くの山林が保育・間伐等を必要としている状況にあります。</p> <p>森林整備の推進及び林業の活性化を図るため、木材や木質バイオマスの需要拡大による木材価格の安定化を図るとともに、森林を管理する担い手の育成・確保や林道・作業道などの基盤整備に対する支援の拡充を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	8	項目名	地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について
要望概要	<p>高齢者など、交通弱者の移動手段となる地域コミュニティバスの安定的な運行を可能とするための補助制度の創設及び利用者の利便性向上に向けた公共交通網を形成するための技術的・財政的な支援の拡充について要望します。</p>		
説明	<p>地域コミュニティバスについては、人口の地域偏在などによる非効率的な運行や、利用者が新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで戻らない等の課題が山積していますが、その反面、高齢者などの交通弱者の移動手段として重要な役割を担っています。</p> <p>今後は、高齢化と併せて自動車運転免許証の自主返納も進み、ますます交通弱者の増加が見込まれているため、地域コミュニティバスの安定的な運行に加え、利用者にとって利便性の高い公共交通網の形成が必要です。</p> <p>つきましては、地域コミュニティバスの運行に係る経費について、地域の実情なども考慮した補助金の創設による支援を進めるとともに、地域における利便性の高い公共交通網を形成するための技術的・財政的な支援の拡充について要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	1	項目名	脱炭素化推進事業債の事業継続について
要望概要	<p>脱炭素化推進事業債について、計画的な事業実施のために令和8年度以降の継続を要望します。</p>		
説明	<p>脱炭素化推進事業債については、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるように令和5年度に創設されましたが、地球温暖化対策計画の地域脱炭素の集中期間に併せ、事業年度が令和7年度までとなっています。</p> <p>富岡市では、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素化への取組を推進しています。公用車における電気自動車の導入や公共施設へのLED照明の導入などの本市の取組は、長期的なものであるため、計画的かつ継続的な事業実施が必要であり、財源の確保が欠かせません。</p> <p>このため、令和8年度以降も脱炭素化推進事業債の継続を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	2	項目名	0歳児から2歳児保育の無償化について
要望概要	<p>0歳児から2歳児の利用者負担額（保育料）を住民税非課税世帯に限らず、全ての保育利用者の負担を完全無償化していただくよう要望いたします。</p>		
説明	<p>幼児教育・保育の無償化に当たり、現在、住民税非課税世帯に限り、0歳児から2歳児の利用者負担額（保育料）が無償となっております。</p> <p>子育て世帯の経済的負担を減らし、安心して子どもを育てられる環境を作るため、0歳児から2歳児についても所得に制限なく利用者負担額（保育料）を無償とすることを要望いたします。無償化することに伴い、保育施設や市町村の事務負担軽減にもつながります。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	3	項目名	子どもの遊び場整備のための補助制度の拡充等について
要望概要	<p>安全で安心して子育てができる生活環境づくりをさらに推進していきたく、子どもの遊び場を整備・充実させるための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>本市では、公園等の子どもの遊び場について、市民の声を踏まえ、令和2年3月「子どもの遊び場整備基本計画」を策定し、今後の整備の方向性を示したところです。</p> <p>現在、その計画に基づき、富岡北部運動公園の施設整備や遊具等の再整備を進めていますが、今後も安全で安心して子育てができる生活環境として、子どもの遊び場の更なる整備や充実が求められています。また、共生社会の実現を推進する本市では、障害の有無にかかわらず、誰もが遊べるインクルーシブな遊び場の整備に取り組むことも必要となります。</p> <p>その他にも、遊具の定期点検、老朽化や安全基準の改正に伴う遊具の修繕や再設置など、利用者の安全を確保するために多額の費用が必要となります。</p> <p>公園整備の補助制度として社会資本整備総合交付金がありますが、補助対象は都市公園のみであり、さらに、面積要件が「原則2ha以上」、総事業費要件が「2.5億円以上」など、対象となる整備が限定されています。特に、遊具点検や安全基準の改正に伴う修繕など、利用者の安全確保のための整備に係る補助制度がないため、安全確保策を早急に実施できず、一部の遊具を利用禁止又は撤去せざるを得ない状況です。</p> <p>については、安全で安心して子育てができる生活環境づくりをさらに推進していきたく、子どもの遊び場を整備・充実させるための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	4	項目名	こんにゃく芋生産農家に対する支援について
概要	<p>令和5年産こんにゃく芋の価格の暴落と不作、また、昨今の資材価格の高騰により、多くのこんにゃく芋生産農家の経営が極めて厳しい状況となっています。</p> <p>こんにゃく芋生産農家が安心して経営継続できるよう補助事業等による支援、生産コストなどを反映した適正取引を推進する制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>群馬県の特産物であるこんにゃく芋の令和5年産価格の暴落や、昨今の資材価格の高騰により、こんにゃく芋生産農家の経営困難による作目転換や離農の増加が危惧されております。こんにゃく芋生産農家が、安心して農業を続けられるよう経営持続化のため、価格暴落及び生産コスト増加による損失を補填する補助支援をお願いします。</p> <p>また、こんにゃく芋の生産コストが、製品価格に十分に反映されていないという声があります。農林水産省が実施している生産コストの指標の作成、価格転嫁に関する実態調査の対象品目にこんにゃく製品も加えていただき、農産物の適正取引が推進されるよう国への働きかけをしていただけるよう要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	5	項目名	養蚕業に対する支援について
要望概要	<p>養蚕農家の減少により、養蚕業の存続が危機的な状況となっております。世界遺産富岡製糸場がある富岡市の養蚕を守り、養蚕業の存続を図るため補助事業等の支援を要望します。</p>		
説明	<p>富岡市の養蚕農家（団体含む）は、平成29年度には、18戸ありましたが、令和5年度には、10戸に減少しております。また、高齢化による離農者も想定され、養蚕農家と繭生産量のさらなる減少が危惧されております。</p> <p>一般財団法人大日本蚕糸会の補助金の他に県費や市費を投じて繭代の補助、新規養蚕参入者に対する補助等を実施しているところですが、資材高騰などにより養蚕農家の経営が厳しい状況になっております。</p> <p>世界遺産富岡製糸場がある富岡市の養蚕を継続させ、国産繭を守るためにも資材高騰による生産コスト増加に対する補助支援を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		新規	
番号	6	項目名	国営かんがい排水事業(国営施設機能保全総合対策事業)について
要望概要	<p>国営かんがい排水事業（国営施設機能保全総合対策事業）鐺川地区において、下仁田頭首工を含む可能な限り多くの施設を、国営事業の対象として着手していただきたく要望します。</p> <p>また、国営事業の早期着手を要望します。</p>		
説明	<p>鐺川地区の水利施設は、3市2町（高崎市・藤岡市・富岡市・下仁田町・甘楽町）の水資源の乏しい地域に農業用水を供給する大規模かつ重要な施設であり、農業用水だけでなく水道用水も供給する地域の重要なライフラインとしての役割も果たしています。</p> <p>しかし、施設設置から50年以上が経過しており、老朽化など維持管理に多くの時間と費用を費やしています。また施設の一部は耐震性能が不足しており、早急な耐震対策が必要な状況です。</p> <p>これら基幹的な農業水利施設の改修にあたっては、国が有する高度な技術力が必要であることから、国営事業により実施されることを強く望むものです。</p> <p>また、県営、団体営による施設改修が生じた場合には、市町や土地改良区の負担が大きくなるため、可能な限り広範囲の施設を国営事業により改修いただくようお願いするものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	7	項目名	水道事業に対する財政支援の拡充と補助採択要件の緩和について
概要	<p>住民の生活を支える重要なライフラインである水道管路の老朽化に伴う更新対策が喫緊の課題であり、水道施設及び管路の耐震化や老朽化に対する国の財政支援について、国交付金の補助採択要件の緩和や補助対象の拡充を図り、耐震化や老朽化対策の事業推進を積極的に支援することを要望します。</p>		
説明	<p>公営企業である水道事業については、水道事業が開始されて以降に建設された施設や管路が一斉に更新期を迎え、今後更なる更新需要が見込まれます。一方で生活様式の変化や節水機器の普及により、水需要が大幅に減少する傾向にあるため、事業の平準化を進めていますが、独立採算である公営企業の経営は非常に厳しいものであります。</p> <p>水道事業に係る国庫補助金(社会資本整備総合交付金/防災・安全交付金等を含む)は、補助採択要件に「資本単価」等の厳しい要件があり、活用できる事業体が限定されています。</p> <p>このような状況から、計画的な事業推進のためにも、水道管路の老朽管更新には、国からの財政支援は必須であり、現在の補助事業での採択基準の拡充や、対象事業の緩和により、早期に更新を図れるとともに水道事業の健全な経営が可能となるため、さらなる国の財政支援をお願いしたく要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	8	項目名	国指定文化財の保全整備に係る補助金予算の継続的な確保について
概要	<p>長い歴史を有し、文化財的価値を有する史跡や神社仏閣をはじめとする日本の伝統的な技術で作られた建造物等は、観光的な価値も高まっています。</p> <p>そこで、文化財としての価値を後世に長く引き継ぐため、国指定文化財の保全整備に係る国補助金について、安定的かつ着実な保全整備が実施できるよう、継続的な予算確保を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産・国宝である富岡製糸場、国指定重要文化財である妙義神社、貫前神社及び旧茂木家住宅は、市あるいは市と所有者が協議し保存整備を実施していますが、建造物の性格上、工期が複数年度になることが多く、所有者から安定的な助成を求められています。更に、富岡製糸場、妙義神社や貫前神社には指定文化財となっている建造物が数多くあり、それらの修理・整備に多大な負担が生じています。また国指定史跡である中高瀬観音山遺跡については、歴史公園として整備するべく、昨年度、公園予定地の一部分について実施設計を策定し、今年度同部分の整備工事に着手します。今後についても段階的に実施設計、整備工事を行っていく計画です。</p> <p>これらの文化財を保存整備し、その価値や魅力を多くの方に発信し、後世に引き継いでいくためにも、継続的な予算確保を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	1	項目名	「道の駅」の整備について
概要	<p>道路利用者の安全確保や災害時の拠点としてはもとより、地方創生・観光を加速する拠点として、道の駅を整備したいため、令和5年度に基本構想を策定するなど準備を進めています。</p> <p>については、整備にあたり、本市と道路管理者である国土交通省で行う一体型による整備に向けてご支援いただきたく要望します。</p>		
説明	<p>道の駅整備予定地である松井田町横川地区は、群馬県と長野県を結ぶ碓氷峠の麓に位置するとともに、国道18号沿線上にあるため、2県間を結ぶ交通の要衝であります。</p> <p>一方、標高差と地形から交通の難所でもあり、豪雨や降雪など異常気象時には、当該地を起点とした通行規制が実施されます。</p> <p>また、本市は、軽井沢町との連携強化を図っている中で、この地域の持つ観光資源の潜在力を活用して、観光誘客の核となる施設整備を行うことにより、この地を含め市の活性化が図られると考えております。</p> <p>については、道路利用者への休憩機能など安全で快適な道路交通環境の提供及び災害時の防災拠点、さらに地方創生・観光を加速する拠点として、本市と道路管理者である国土交通省による一体型の道の駅を整備したいことから要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	2	項目名	碓氷峠鉄道施設群の世界遺産登録について
概要	<p>日本の幹線鉄道として、初めて電気機関車を導入し日本の鉄道発展に大きな影響を与えた碓氷峠鉄道施設群を世界遺産登録したいため、準備を進めています。</p> <p>ついては、碓氷峠鉄道施設群の世界遺産登録推進について、ご支援ご協力をいただきたく要望します。</p>		
説明	<p>本市にある碓氷峠鉄道施設群（横川～軽井沢間）は、標高差約550mを克服するため、アプト式鉄道をドイツから導入して、明治26（1893）年に開業し、本格的な山岳路線として、26箇所のトンネルと18基の橋梁が建設されました。</p> <p>その後、日本の幹線鉄道として、初めて電気機関車を導入し日本の鉄道発展に大きな影響を与えるとともに、長野方面から東京方面への輸送路としても重要な役割を果たし、陸上輸送交通機関として日本の近代化を支えました。</p> <p>このような歴史的背景から、国内の鉄道遺産や文化財保存修理などの有識者より、「碓氷峠鉄道施設群は、世界遺産登録のための条件が整っており、その実現に取り組むことを求める」との提言書の提出がありました。</p> <p>ついては、碓氷峠鉄道施設群の世界遺産登録推進について、ご支援ご協力をいただきたく要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規
番号	3	項目 信越本線安中駅と磯部駅間の新駅設置及び周辺まちづくりの推進について
概要	<p>地域公共交通と連携したコンパクトで持続可能なまちづくりのため、信越本線安中駅と磯部駅間への新駅設置及び周辺まちづくりの取組について、ご支援をいただきたく要望いたします。</p>	
説明	<p>信越本線は、高崎駅から横川駅間で、安中駅と磯部駅間の駅間距離が7キロメートルと最長になっています。また、安中駅の西側方向には市街地が広がっていますが、安中駅からは離れており、市庁舎までは直線距離で2キロメートルを超えています。</p> <p>このような状況下、西毛広域幹線道路の開通により、本市市街地中心部は東西南北を結ぶ広域交通の結節点となり、今後のまちづくりに大きなインパクトを及ぼすものとなります。</p> <p>また、本市は現在、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、地域公共交通計画の策定を進めています。これらには信越本線や西毛広域幹線道路を活かしたまちづくりを位置付けます。</p> <p>そこで、市街地中心部に近い、信越本線と西毛広域幹線道路との交差点付近への新駅設置及び周辺まちづくりに向け、取組の促進が図られるよう特段のご支援を賜りたく要望いたします。</p>	

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	4	項目名	北陸新幹線の安中榛名駅停車本数の増加について
要望概要	<p>北陸新幹線安中榛名駅の停車本数の増加について、ご支援をいただきたく要望いたします。</p>		
説明	<p>北陸新幹線は平成9年10月に高崎駅～長野駅間が開業したのち、27年3月には金沢駅へ、そして本年3月には敦賀駅まで延伸しました。</p> <p>本市では、JR東日本や群馬県と連携して安中榛名駅周辺整備を行っているほか、市内で住宅を取得した者を対象として交付する補助金に新幹線通勤をしている者には加算して交付しています。また、駅利用者や周辺住民を対象とした官民連携カーシェアリング事業に取り組むなど、新幹線駅を活かしたまちづくりを推進しているところです。</p> <p>ご案内のとおり、新幹線は人とモノの交流の促進、経済活動の活性化や地域振興に大きな効果をもたらします。また大雪や災害に強く、広域的な輸送における信頼性や安全性の向上も期待できます。</p> <p>このような中、現在の安中榛名駅の停車本数は上り、下りそれぞれ12本と、他の新幹線駅と比べて少なく、時間帯によっては次の便まで2時間以上間隔が空く状態となっています。</p> <p>停車本数の増加が実現されれば、利便性向上により本市や群馬県への新たな誘客に繋がります。国土の均衡ある発展や地方創生の面からも、停車本数の増加に特段のご支援を賜りたく要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	5	項目名	西毛広域幹線道路の建設促進について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路整備事業の早期事業完了に向け、さらなる事業の建設促進を要望いたします。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、本県の西毛地域と県央地域を結ぶ幹線道路として、また、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路の一環として計画されております。</p> <p>本市の道路交通体系は、首都圏と上信越方面を結ぶ国道18号が市の中央部を東西に走り、これを中心とした道路網が形成されております。国道18号においては、4車線化が進められ、東西の交通は確保されつつありますが、南北への幹線道路は整備が遅れている状況でございます。</p> <p>西毛広域幹線道路は、利便性の向上や地域間連携強化の役割を担い、経済の活性化や市民生活の向上等に寄与する道路として地域の大きな期待が込められていますので、早期に事業が完了できますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	6	項目名	国民健康保険の財政基盤の強化等について
概要	<p>国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国の責任と負担において財政支援を拡充して更なる財政基盤の強化を行い、他の保険に加入する被保険者との実質負担額との差異を是正することを要望します。</p> <p>具体的には、国民健康保険の子どもの均等割保険税（料）について、令和4年度から未就学児のみ減免となりましたが、国の責任と負担において、高校卒業まで拡充することを要望します。</p>		
説明	<p>国民皆保険の基盤として重要な役割を担っている国民健康保険は、被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高いことに加え、被保険者の所得水準が低いことから、被保険者にとって所得に占める保険税（料）負担が重いという課題があります。</p> <p>全国のどこでも同じ所得水準及び同じ世帯構成であれば同じ保険税（料）水準となることが、被保険者間の公平性の観点から望ましいとの考えのもと、国において国民健康保険の被保険者が実質的に負担する国民健康保険税と他の保険に加入する被保険者が実質的に支払う保険料の差異を是正することを要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	7	項目名	地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援事業）について
要望概要	<p>結婚新生活支援事業（一般コース）の国庫補助率の引き上げを要望いたします。</p>		
説明	<p>結婚新生活支援事業につきましては、現在群馬県では都道府県主導型市町村連携コース（補助率2/3）が実施されていない状況にあり、本市においては一般コース（補助率1/2）にて平成29年度から事業を継続しておりますが、補助を受けた方からは大変好評を得ております。</p> <p>しかしながら、一般コースにおいては平成30年度に国庫補助率が4分の3から2分の1に引き下げられ現在に至っております。また、令和5年度に世帯所得の引き上げ及び夫婦ともに29歳以下の世帯への補助上限額の引き上げにより、補助対象の拡充が図られたものの、一方で市の財政負担は大幅に増加しております。</p> <p>今後の事業継続に影響を及ぼすことも考えられるため、国庫補助率の引き上げを要望するとともに、少子化対策の重点事業としての位置づけであるこの補助金については、個々の自治体の取り組みのみならず広域的な取り組みを推進していく必要があり、さらなる拡充を強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	8	項目名	地域おこし協力隊の地域要件の緩和について
要望概要	<p>地域おこし協力隊の受け入れについて、地域要件が厳しく協力隊員を受け入れる住宅が少ないことから、隊員の積極的な応募に関して課題となっています。つきましては、地域おこし協力隊の地域要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>地域おこし協力隊が転入する地域要件において、本市は3大都市圏外であり条件不利地域を含んでいるため、条件不利地域に転入をすることが特別交付税措置の対象要件となっています。しかし、条件不利地域は市内のごく一部に限られ、該当地域は新たに住宅がほとんど建設されない地域であるため隊員が居住する住宅の確保が難しく、募集を積極的に行えない状況です。</p> <p>つきましては、地域おこし協力隊の制度をより活用しやすくするために一部条件不利地域に該当する市町村の、隊員の転入地域に関する要件の緩和を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	9	項目名	改正建築基準法の円滑な施行に向けた周知等について
概要	<p>令和4年6月17日に公布され、3年以内に施行するものと位置付けて準備を進める改正建築基準法においては、建築確認・検査に係る事務が大きく変わるため、建築主やその委任を受けた建築士（以下、「建築主等」という。）の負担が増加するほか、建築主事・特定行政庁（以下、「建築主事等」という。）の事務も増加します。法改正後の建築主等の負担を軽減するために、改正内容の丁寧な説明や周知、また、建築主事等の円滑かつ適切な事務遂行のために必要な取扱いの明示を要望します。</p>		
説明	<p>建築基準法では、原則全ての建築物を対象に、工事着手前の建築確認や、工事完了後の完了検査など必要な手続きが設けられていますが、一部地域の一定規模以下の建築物は、建築確認・検査の対象となっておりません。また、建築士が設計・工事監理を行った建築物については、建築確認・検査において構造規定などの一部の審査が省略される特例制度（「審査省略制度」）も設けられています。</p> <p>今般の建築基準法の改正に伴い、改正前は建築確認等の手続きが不要であったが、改正後は手続きが必要となるほか、一部の審査を省略できる特例制度を法改正により適用できなくなるなど、建築主等への負担が増加します。不要であった手続きが新たに必要となることについては、工事着手前の手続きを失念することによる建築主等の不本意な違法行為が生じることも想定されます。また、建築主事等が法改正に対応して適切かつ円滑に事務を実施するためには、改正内容の具体的かつ定量的な取扱いが必要不可欠となります。</p> <p>このことから改正内容の丁寧な説明や周知、建築主事等の事務に対する具体的かつ定量的な取扱いの明示を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	10	項目名	水道水源となる貯水施設（ダム）に対する補助制度の整備及び地方公営企業繰出制度の拡充について
要望概要	<p>水道水源である貯水施設(ダム)における堆積土砂対策事業について、水道水源開発等施設整備費補助制度の対象事業費として整備し、併せて地方公営企業繰出制度の対象経費とするよう要望します。</p>		
説明	<p>多くの水道事業者は、ダムに水源を求めてきた歴史的な経緯がありダムに係る多額の維持管理費を負担しています。本市においても水道水源として貯水施設（ダム）を所有しており、ダム貯水池の堆積土砂の搬出先とその財源の確保に苦慮している状況です。</p> <p>堆積土砂の発生は、ダム周辺の森林の荒廃が進み、土壌保全や洪水防止などの水源涵養の機能が果たせず、降雨により森林からの土砂流出が繰り返し発生することが大きな要因と考えられます。また、近年の気候変動の影響による集中豪雨なども土砂流出の発生要因と考えられます。</p> <p>以上のように堆積土砂の発生要因を鑑みれば、貯水施設の堆積土砂対策事業の経費については、全てが水道使用者からの水道料金で負担すべきではない公共的性質を持つ経費であり、加えて水道事業単独での経営努力により賄いきれるものではないことから、水道水源開発等施設整備費補助制度の対象事業費とし、加えて公費負担の考え方にに基づき、新たに地方公営企業繰出制度の対象経費とし適正な負担区分が明確化されるよう特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	1	項目名	地方創生移住支援事業の拡大について
要望概要	<p>令和6年度から地方就職学生支援事業が新設され、今年度は就職活動の交通費の支援、また令和7年度は移転費（引っ越し費用）の支援が行われますが、学生のUターン、Iターン等を促すための支援策の充実・拡大の実施を早急をお願いしたい。</p>		
説明	<p>大学等の高等教育機関や主要な企業が東京都などの都市部へ集中していることから、地方においては若年世代の都市部への流出が課題となっています。また、都市部との賃金格差も拡大しつつあることから、ますます若年世代の流出が危惧されるところです。</p> <p>こうした課題を解消するため、移住支援策として地方就職学生支援事業が新設されたものと考えますが、特に地方の過疎地域にとっては根本的解決策とはならないものと考えます。</p> <p>当該事業にある就職活動費用や移転費用のほかにも、地方に就職した際における賃金格差を解消する支援金や、地方へ居住することへの奨励金もしくは住居費補助の創設等を行うなど、一層の移住支援策が必要と考えます。</p> <p>また、同じ地方自治体内であっても過疎地域への移住定住には、より手厚い支援が受けられるなどの制度設計をしていただきたく、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	2	項目名	証明書コンビニ交付サービスに係る経費への財政的支援について
概要	<p>全国的に多くの自治体がコンビニエンスストア等のキオスク端末を使用して証明書を交付するいわゆる証明書コンビニ交付サービスを実施しておりますが、同サービスに要する市町村の経費負担に対し、継続して財政的な支援をお願いいたします。</p>		
説明	<p>本市では令和3年度からコンビニ交付サービスを実施し、全体の証明発行に占める割合は、令和4年度で約13%となりました。</p> <p>利用割合が順調に伸びてきており、業務の負担軽減や市民の利便性向上に資する取組であると考えておりますが、コンビニ交付サービスに係る負担金や手数料等の経費が自治体の大きな負担となっております。</p> <p>導入後3年間は特別交付税で措置していただきましたが、当面の間、地方公共団体情報システム機構への負担金の低減や証明書発行システムのクラウドの経費への助成など、コンビニ交付サービスを実施する自治体への財政的な支援を継続していただくようお願いいたします。</p> <p>【令和4年度】</p> <p>交付数 5,676枚（13.03%）</p> <p>同種の証明の窓口交付数 37,870枚</p> <p>経費(人件費などを除く。) 9,690,211円</p> <p>1枚あたり経費 1,707円</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	3	項目名	氏名の振り仮名の戸籍記載事項への法定化に係る手順等の早期提示と経費への財政措置について
要望概要	<p>戸籍法等の改正により戸籍の記載事項に氏名の振り仮名を追加するなどの措置がとられることとなりましたが、市町村が従事することとなる事務に関し、具体的な方法、手順、スケジュールなどを早期に明確に提示していただきますようお願いいたします。</p> <p>また、所要の経費について、人件費を含めて十分な財政措置をお願いいたします。</p>		
説明	<p>法務省から示されたスケジュールによると、令和6年度に住民票から振り仮名の情報を収集し、令和7年度に当該振り仮名を本人へ通知し、振り仮名に係る届出を受理し、届出がない者の振り仮名を職権記載するという流れとなっています。対象者数が多く、前例もないため、市民への周知を含め、市町村の事務負担はかなり大きいものになると考えています。</p> <p>早急に具体的な処理の要領、スケジュール、財政支援の内容などを明示していただくとともに、実施にあたっては、きめ細やかな支援をお願いいたします。</p> <p>併せて、所要の経費について、市町村の負担とならないよう、漏れなくできるだけ簡易な方法で財政措置していただきますようお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	4	項目名	農用地利用計画を定める際の手続きの見直しについて
概要	<p>農業振興地域の整備に関する法律の規定により、市町村において農用地区域の設定を含む農用地利用計画を定める際は、都道府県知事に協議し、同意を得なければならない、とされています。</p> <p>しかしながら、地域の実情を把握している市町村において判断し、定める場合であっても、都道府県知事の同意を得ることが難しいケースもあり、行政計画の遂行に支障を及ぼす恐れがありますので、手続きの見直しの検討をお願いいたします。</p>		
説明	<p>土地利用行政は、都市、農村、山林にわたる一体的な地域づくりであることから、市町村が総合的に担い、地域における最適な土地利用の実現を図るべきと考えます。</p> <p>企業誘致を図ろうとする際に、企業の希望する土地が農用地区域となっており、誘致が困難になるケースがあります。</p> <p>市町村において、農用地区域の設定を含む農用地利用計画を定める際には、都道府県知事に協議し、同意を得なければならない、とされていますが、都道府県知事の同意を得ずとも市町村で定められるよう手続きの見直しの検討をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	5	項目名	過疎対策事業債の必要額の確保及びソフト事業分に係る発行限度額の引き上げについて
概要	<p>過疎対策を総合的かつ計画的に推進するための「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が整備されたことから、過疎地域が活力と魅力ある地域として将来にわたり健全に維持されていくよう、過疎対策事業債の必要額の予算確保、また、ソフト事業分の発行限度額の引き上げなどの見直しを要望いたします。</p>		
説明	<p>過疎地域では、人口減少や高齢化が一段と進展しており、極めて深刻な状況に直面しています。そして、地域課題等は様々であり、過疎対策を効果的に展開していくためには、地域の実情に応じた施策の推進が重要となります。また、個別施設計画の推進に向けて、老朽化した施設の改修・解体、統廃合などの工事や、過疎化が進む地域への振興対策が強く求められています。</p> <p>このことから、事業実施に向けた所要額に対する過疎対策事業債の予算確保が必要となります。</p> <p>なお、みどり市では合併3町村のうち2地域（旧大間々町と旧東村）が一部過疎に該当し、過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業分）においても、活用率が上がってきていることから、地域課題の解決や地域振興のための支援を引き続き強化していくため、ソフト事業分に係る発行限度額の引き上げなどの見直しについても、対策を講じていただきたく要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	6	項目名	0歳から2歳児の保育料無償化について
概要	<p>幼児教育・保育の無償化により、3歳児から5歳児の保育料の負担がなくなりましたが、0歳児から2歳児については対象外となっていることから、子育て世帯の経済的負担を軽減させるとともに、少子化対策という観点からも、国が0歳児から2歳児の保育料を完全無償化するよう要望いたします。</p>		
説明	<p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、保育施設へ通う3歳児から5歳児の保育料の負担がなくなりましたが、0歳児から2歳児については未だに対象外となっています。</p> <p>全国の自治体においては、独自に完全無償化していたり第2子以降の無償化から開始しているところもありますが、財政事情等により実施できない場合が多い状況です。</p> <p>子育て世帯の経済的負担を軽減させるとともに、国が推し進める少子化対策という観点からも、国が0歳児から2歳児についても保育料を完全無償化するよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	7	項目名	公務員の副業支援制度の推進について
概要	<p>地場産業の担い手不足や繁忙期での人手不足の解消を支援し、地域への貢献度も高める公務員の副業支援制度の推進を要望します。</p> <p>地場産業において、担い手不足による高齢化や繁忙期での人手不足が生じています。その解消に公務員の副業支援制度の推進を行い、上記の問題を解消するものです。</p> <p>公務員にとっても、副業をすることによる自発的な学習、技能向上、コミュニティ形成によるスキルアップが期待できます。</p> <p>また、公務員への就職希望者の増加や離職者の減少も期待できると考えます。</p>		
説明	<p>国が全国の自治体に対して副業解禁を促す通知等を行ったことにより、全国的な許可基準を明確化する流れが出来つつありますが、浸透するにはまだまだ時間がかかりそうです。</p> <p>副業が認められることで地域の産業の担い手不足の解消や繁忙期の人手不足の解消することによる問題が解決し、公務員としては、公務ではすることの出来ない分野の活動に参加することもでき、スキルアップに繋がり、活動をする中で自然とコミュニティが形成されていくため、今後の仕事に生かせると考えます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	8	項目名	国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
要望概要	<p>国道50号前橋笠懸道路(みどり市笠懸町から前橋市今井町まで、延長12.5km)の4車線化事業の早期完成をお願いいたします。</p>		
説明	<p>本市の南部を東西に横断する国道50号は、前橋市を起点に水戸市に至る総延長155.7kmの路線で、北関東内陸部から太平洋岸へ連絡する広域的な幹線道路です。</p> <p>要望する事業区間は、県内で唯一残る12.5kmの2車線区間で現在、国直轄事業により交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした「国道50号前橋笠懸道路」事業が進められております。</p> <p>引き続き、社会資本の根幹を為す「国道50号前橋笠懸道路」事業の円滑で着実な推進に向け、必要な予算確保と早期完成を要望いたします。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	9	項目名	国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
要望概要	<p>高規格幹線道路と地域拠点や都市間を結ぶ広域的な幹線道路である渡良瀬幹線道路（笠懸藪塚工区～塩原工区）及び塩原工区に接続する県道小平塩原線滝ノ上工区の整備促進をお願いいたします。</p>		
説明	<p>平成 31 年 4 月に供用した渡良瀬幹線道路は、重要物流道路及びその代替・補完路の指定が行われたところであります。また、県道小平塩原線滝ノ上工区は、地域間をつなげ、観光振興と生活環境の改善に重要な道路であります。このような国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の機能強化・整備促進に必要な財源確保などの支援を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	10	項目名	社会教育施設の長寿命化改修工事への助成制度の創設について
要望概要	老朽化した社会教育施設の長寿命化改修工事への助成制度の創設をお願いいたします。		
説明	<p>社会教育施設は、通常、建設から維持管理まで国や県等からの補助制度がなく、各市町村の財政負担のみで行っている状況です。</p> <p>社会教育施設を利用した生涯学習には、生き生きと多くの市民が参加しております。しかし、近年どの施設も老朽化が進み、住民要望がでるも、財政事情から直ちに改修を行うことが困難な状況となってきております。</p> <p>老朽化した社会教育施設の長寿命化を図った改修工事を行い、長期にわたり適切な運用を行えるよう改修工事への助成制度の創設をお願いいたします。</p>		